

宇治市第6次総合計画 第1期中期計画(素案)

2021（令和3）年12月23日

目 次

中期計画の概要.....	3
各分野の目標と目標達成に向けた取組.....	5
【まちづくりの方向 1】 安全・安心に住み続けられるまち.....	9
分野 1 災害に強いまちづくりの推進	10
分野 2 犯罪が起りにくい地域づくりの推進	14
分野 3 暮らしを守る消防・救急体制の充実	16
分野 4 脱炭素社会の実現	18
分野 5 上下水道の基盤強化	20
【まちづくりの方向 2】 子育て・子育ち支援が充実したまち.....	23
分野 6 子育て世代の夢と希望を叶える子育て環境の充実	24
分野 7 子どもの成長・発達への総合的な支援	28
分野 8 確かな学力と豊かな人間性をはぐくむ学校教育	30
分野 9 豊かな教育を推進するための学校環境整備	34
分野 10 家庭・学校・地域の連携・協働促進	36
【まちづくりの方向 3】 誰もがいきいきと暮らせるまち.....	39
分野 11 市民主体の地域づくりの推進	40
分野 12 ともに支え合う地域共生社会の実現	44
分野 13 地域での健康づくりの推進と年金・医療保険制度の充実	46
分野 14 生きがいのある健康長寿社会の実現	50
分野 15 障害者が暮らしやすいまちづくりの推進	52
分野 16 市民が学び合う生涯学習社会の進展	54
分野 17 スポーツを通じたまちづくりの推進	56
分野 18 個人を尊重する人権教育・啓発の推進	58
分野 19 性別に関わらず活躍できる男女共同参画の推進	60
分野 20 国際交流の推進と平和への貢献	62
【まちづくりの方向 4】 地域経済が活発なまち.....	65
分野 21 戦略的な産業振興	66
分野 22 持続可能な農林水産業の振興	68
分野 23 潤いあふれる緑化の推進と公園の整備	70
分野 24 誰もが移動しやすい交通環境の充実	72
分野 25 良好的な市街地の形成	74
分野 26 地域特性を活かした道路の整備	76
【まちづくりの方向 5】 伝統と歴史が輝くまち.....	79

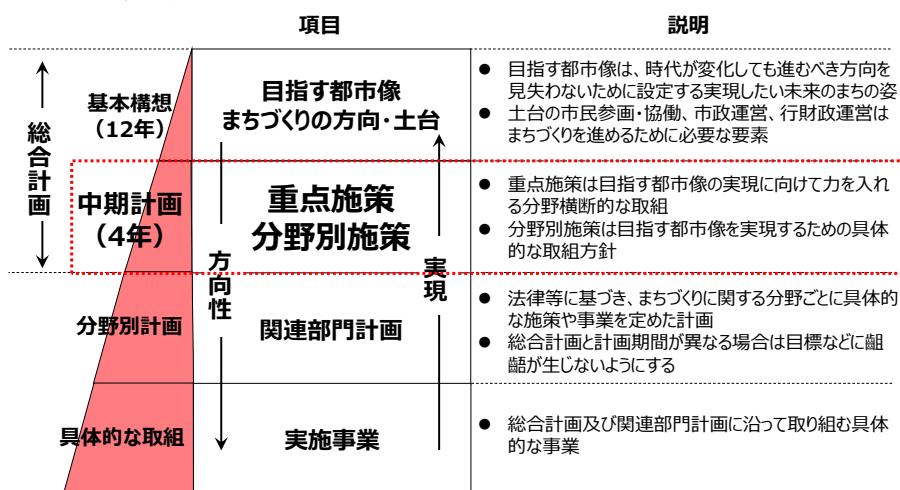
分野 27 伝統ある宇治茶の継承・発展	80
分野 28 文化芸術が香るまちづくりの推進	82
分野 29 歴史と景観が一体となったまちづくりの推進	84
分野 30 適切な文化財の保存・活用	86
分野 31 魅力ある地域資源を活かした観光振興	88
【まちづくりの土台となる取組】	90
取組 1 時代の潮流を捉えた市政運営	91
取組 2 多様な主体との連携・協働と担い手づくりの推進	92
取組 3 将来を見据えた持続可能な行財政運営	93

中期計画の概要

中期計画

中期計画は、2022年度から2025年度までの4年間を計画期間とし、35の分野で構成しています。基本構想で掲げている目指す都市像「一人ひとりが輝き 伝統と新たな息吹を紡ぐまち・宇治」を実現するため、基本構想で定める5つのまちづくりの方向とともに31の分野の取組を進めます。

中期計画の位置づけ



分野の内容

31の分野について、市民の皆さんにわかりやすく伝えるため、以下の内容を明示しています。

項目	内容
分野の目標（達成したい姿）	4年後に達成したい各分野の目標（達成したい姿）を記載
成果指標	4年後に達成したい分野の目標（達成したい姿）の達成状況を確認するための数値目標を設定
現状と課題	各分野を取り巻く環境やこれまでの市の取組、優先的に解決すべき主な課題を記載
目標達成に向けた主な取組	今後4年間で優先的に実施する主な取組を記載
関連する部門計画	各分野の方向性をより具体的に示している部門計画を記載
担当部署	各分野の担当部署を記載

※ 各分野のページの見方は、後述の「各分野の目標と目標達成に向けた取組の見方」をご参照ください。

各分野の目標と目標達成 に向けた取組

各分野の目標と目標達成に向けた取組の見方

各分野の目標と目標達成に向けた取組は、「1. 分野の目標（達成したい目標）」「2. 成果指標」「3. 現状と課題」「4. 目標達成に向けた主な取組」「5. 関連する部門計画」の5つの項目で構成しています。

分野 2

分野の名称
を表しています

犯罪が起こりにくい地域づくりの推進

1. 分野の目標（達成したい姿）

4年後に達成したい各分野
の目標を設定しています

市民一人ひとりが「地域の安全は地域で守る」という意識を引き続き推進とともに、犯罪被害者等に対する支援や再犯防止に取り組み、「地域防犯力の維持・継続」と「誰一人取り残さない社会の実現」を目指します。また、消費者を取り巻く環境が複雑化するなか、自ら考え行動する主体的な消費者の育成を通じて消費生活の充実に取り組みます。

2. 成果指標

No	指標名	現状値(R2)	目標値(R7)
1	安全管理団体登録者数	1,190人	1,200人
2	「社会を明るくする運動」への参加者数	8,258人	8,500人
3	「ボンデリング」の回収箱の設置箇所数	1箇所	15箇所
4	消費生活相談件数		
5	出前講座実施回数		

4年後に達成したい各分野の目標の達成状況を
確認するための数値目標を設定しています

3. 現状と課題

近年の刑法犯認知件数の減少は警察力の充実とともに、安全管理団体に代表される防犯ボランティアの積極的な活動等による防犯活動の活性化や防犯カメラの設置など、社会が一体となって防犯対策に取り組んでいることが相乗効果を発揮しているものと考えられます。しかしながら、高齢化等による地域防犯活動メンバーの減少や固定化等の課題を抱えており、様々な世代の防犯活動への参加や多様な層の横断的かつ縦断的な連携により、様々な課題が抱えられています。また、インターネットを活用した情報収集や地域における見守りの強化など、市民一人ひとりの防犯意識を高めるとともに、地域防犯力を高めていく必要があります。

各分野の現状と課題を整理しています

4. 目標達成に向けた主な取組

No	取組名
1	防犯意識の醸成と地域防犯力の強化 安全管理団体や防犯ボランティアによる学など様々な主体による自主防犯活動の促進や防犯環境の整備により、これまで積み重ねてきた地域防犯力を維持・継続するための取り組みを推進します。
2	再犯防止及び被害者支援のための地域づくり 犯罪等をした人が罪を繰り返すことなく、再び社会の一員として立ち直ることができるよう、市民の理解を醸成し、地域づくりに取り組みます。また、犯罪被害者等が置かれた状況が十分理解され、犯罪被害者等が孤立することなく、権利利益が保護されるよう理解の促進を図ります。
3	消費生活相談体制の充実 相談内容の広範化・複雑化・高度化に対応するため、相談員のスキルアップに努めるとともに、各種専門家及び関係機関と連携した相談等の体制を充実させ、消費者被害の防止に努めます。
4	情報発信と啓発活動の推進 消費者問題に関する自主的学習を促進するため、報提供や啓発活動を行います。

4年後の達成したい各分野の目標を達成するため、今後4年間で優先的に実施する主な取組を記載しています

各分野の方向性をより具体的に示している部門計画を記載しています

5. 関連する部門計画

No	計画名	計画期間	担当部署
1	宇治市第4次防犯推進計画	2021年度～2025年度	総務部総務課

担当部署 総務部総務課、産業地域振興部自治振興課

各分野の担当部署を記載しています

【まちづくりの方向 1】

安全・安心に住み続けられるまち

分野 1

災害に強いまちづくりの推進

1. 分野の目標(達成したい姿)

自然災害をはじめとしたあらゆる災害から市民の生命と財産を守るために防災体制を確立するとともに、市民の防災意識の普及・啓発により地域防災力の向上を目指します。また、河川や排水路の改修及び雨水貯留施設の整備などの治水対策を計画的に進めるとともに、建築物や市有建築物の耐震改修を計画的かつ総合的に促進し、災害に強い安全で安心なまちづくりを目指します。

2. 成果指標

No	指標名	現状値(R2)	目標値(R7)
1	自主防災組織の組織率	74.7%	85.0%
2	防災出前講座等の開催数	91 回(R1)	110 回
3	宇治市の住宅の耐震化率	90.4%	95.0%
4	市有建築物の耐震化率	98.6%	100%
5	河川・排水路の改修整備	108 箇所	130 箇所
6	雨水流出抑制施設貯留量	24,000 m ³	35,500 m ³
7	西宇治地域における概ね 10 年に 1 回程度 発生する降雨に対する浸水箇所解消率	24.5%	60.0%

3. 現状と課題

多くの自主防災組織は、高齢化により人手不足や役員の担い手不足であり、防災に関する意識・知識等を継続することが困難になっています。そのため、地域の防災活動を維持・継続させる体制づくり(自主防災リーダーの育成など)や市民一人ひとりの防災意識をさらに高める必要があります。また、宇治市では、平成 24 年 8 月の京都府南部地域豪雨や平成 25 年 9 月の台風第 18 号と連続して記録的な大雨に見舞われており、今後も気候変動に伴う豪雨の激甚化・頻発化が予測される中、河川・排水路の改修や雨水貯留施設の整備をはじめとして国・府などあらゆる関係者が協働して行う治水対策(流域治水)を推進する必要があります。

4. 目標達成に向けた主な取組

取組名及び取組内容	
1. 地域防災体制の確立	重点1 ハザードマップをはじめとする防災情報の発信を強化し、防災訓練の実施や防災出前講座の開催などの防災意識の向上のための啓発活動に取り組みます。また、自主防災組織や自主防災リーダーを育成し、積極的な活動を支援します。
2. 危機管理体制の充実	重点1 災害発生時において市民生活の迅速な復旧・復興を図るため、関係機関相互の連携による救援体制の充実や民間事業者との応援協定の充実に取り組むとともに、感染症まん延時などの非常事態にあっても、 <u>安心して避難できる避難所の運営など</u> 、市民生活を維持できる危機管理体制の充実に取り組みます。
3. 建物(住宅、市有建築物、民間施設)の耐震化の啓発・支援	旧耐震住宅への啓発チラシやDMの送付、個別訪問、市政だより、防災フェアや防災訓練などにより耐震化の必要性を周知するだけでなく、住宅の耐震診断費の一部補助や市有建築物の計画的な耐震改修、民間施設の耐震化の必要性を啓発し、建物の耐震化を進めます。
4. 河川・排水路の改修及び適正な管理	河川・排水路の流下能力を確保し、浸水被害を防止するため、改修計画を策定し計画的な改修を進めます。また、定期点検や日常管理により計画的・効果的な維持管理に取り組みます。
5. 治水対策及び雨水流出抑制策の推進	重点1 一級河川等の改修・整備を促進するため、管理者である国や京都府に未改修区間の早期改修及び排水機場の改良に向けた取組を要望します。また、雨水貯留施設の整備など局地的豪雨による下流域の浸水被害軽減のため、宇治市・市民・事業者などとの連携により、雨水流出抑制対策の推進に取り組みます。

5. 関連する部門計画

No	計画名	計画期間	担当部署
1	宇治市地域防災計画		危機管理室
2	宇治市国民保護計画		危機管理室
3	宇治市業務継続計画	2013年度～	危機管理室
4	宇治市住宅マスタープラン	2017年度～2026年度	建設部 住宅課
5	宇治市公共施設等総合管理計画	2017年度～2046年度	政策経営部

No	計画名	計画期間	担当部署
			経営戦略課
6	宇治市建築物耐震改修促進計画	2009 年度～2025 年度	都市整備部 建築指導課
7	宇治市公共下水道事業経営戦略	2021 年度～2030 年度	上下水道部 下水道計画課
8	宇治市公共下水道整備・再構築計画	2021 年度～2030 年度	上下水道部 下水道計画課
9	宇治市公共下水道(洛南処理区)雨水 排除計画	2011 年度～2040 年度	上下水道部 雨水対策課

担当部署	危機管理室、都市整備部建築指導課、建設部維持課、建設部 雨水対策課、上下水道部雨水対策課、建設総括室
------	---

分野 2

犯罪が起こりにくい地域づくりの推進

1. 分野の目標(達成したい姿)

市民一人ひとりが「地域の安全は地域で守る」という意識で積み重ねてきた防犯活動を引き続き推進とともに、犯罪被害者等に対する支援や再犯防止に取り組み、「地域防犯力の維持・継続」と「誰一人取り残さない社会の実現」を目指します。また、消費者を取り巻く環境が複雑化するなか、自ら考え行動する主体的な消費者の育成を通じて消費生活の充実に取り組みます。

2. 成果指標

No	指標名	現状値(R2)	目標値(R7)
1	安全管理団体登録者数	1,190 人	1,200 人
2	「社会を明るくする運動」への参加者数	8,258 人	8,500 人
3	「ホンデリング」の回収箱の設置事業者等数	1 箇所	15 箇所
4	消費生活相談件数	1,195 件	1,200 件
5	出前講座実施回数	31 回	40 回

3. 現状と課題

近年の刑法犯認知件数の減少は警察力の充実とともに、安全管理団体に代表される防犯ボランティアの積極的な活動等による防犯活動の活性化や防犯カメラの設置など、社会が一体となって防犯対策に取り組んでいることが相乗効果を発揮しているものと考えられます。しかしながら、高齢化等による地域防犯活動メンバーの減少や固定化などの課題を抱えており、様々な世代の防犯活動への参加や多様な層の横断的かつ縦断的な連携により、様々な地域課題に対応できる仕組みづくりが求められています。また、インターネットを利用した巧妙な特殊詐欺等への対応など社会情勢の変化にあわせた防犯体制づくりや地域における見守りの強化など、市民一人ひとりの防犯意識を高めるとともに、地域防犯力を高めていく必要があります。

4. 目標達成に向けた主な取組

取組名及び取組内容
<p>1.防犯意識の醸成と地域防犯力の向上 安全管理団体や防犯ボランティアによる地域防犯活動を引き続き促進し、事業者や大学など様々な主体による自主防犯活動の促進や防犯環境の整備により、<u>地域防犯力の向上</u>を図ります。</p>
<p>2.再犯防止及び被害者支援のための地域づくり 犯罪等をした人が罪を繰り返すことなく、再び社会の一員として立ち直ることができるよう、市民の理解を醸成し、地域づくりに取り組みます。また、犯罪被害者等が置かれた状況が十分理解され、犯罪被害者等が孤立することなく、権利利益が保護されるよう理解の促進を図ります。</p>
<p>3.消費生活相談体制の充実 相談内容の広範化・複雑化・高度化に対応するため、相談員のスキルアップに努めるとともに、各種専門家及び関係機関と連携した相談等の体制を充実させ、消費者被害の防止に努めます。</p>
<p>4.情報発信と啓発活動の推進 消費者問題に関する自主的学習を促進するため、あらゆる世代に対し、きめ細かな情報提供や啓発活動を行います。</p>

重点
1

5. 関連する部門計画

No	計画名	計画期間	担当部署
1	宇治市第4次防犯推進計画	2021 年度～2025 年度	総務部 総務課

担当部署	総務部総務課、産業地域振興部自治振興課
------	---------------------

分野 3

暮らしを守る消防・救急体制の充実

1. 分野の目標(達成したい姿)

予防活動をはじめとした啓発活動や災害対応力の向上により、消防体制の構築を図り、市民を災害から守り、市民が安心して暮らせるまちを目指します。

2. 成果指標

No	指標名	現状値(R2)	目標値(R7)
1	町内会・自治会への防火啓発	737回(R1)	800回
2	住宅用火災警報器の普及	80.0%	100%
3	普通救命講習の実施	1,452人(R1)	2,000人
4	消防団員の確保(条例定数 393人)	373人	393人

3. 現状と課題

多様化、大規模化する災害等に対応するため、消防・救急の体制、施設の整備を図るとともに、予防活動をはじめとした市民への啓発活動や消防団活動の活性化など、消防力の充実・強化等に取り組む必要があります。

4. 目標達成に向けた主な取組

取組名及び取組内容	
1.災害対応力の充実強化	各種消防装備・資器材等の整備を進め、災害時に防災拠点となる消防施設の適正な管理と計画的な整備を行います。また、大規模災害に対応するため、防災関係機関や他自治体との連携協力を進めるとともに、情報共有や合同訓練等を行い、災害対応力の強化を推進します。
2.救急救命体制の充実強化	地域の医療機関等との連携強化や、救急隊員が行う応急処置の質的向上により、救急救命体制の充実を図るとともに、各種感染症に対する搬送体制の強化を含めた WITHコロナ・POSTコロナ時代の安全を見据えた救急体制を構築します。また、救命講習等を通じてバイスタンダーの育成を進め、「救命の連鎖(リレー)」を途切れさせない環境づくりを推進します。
3.防火・防災啓発体制の充実強化	町内会等の訓練等を通じて自主防火意識の向上や住宅用火災警報器の設置など、市民への火災予防啓発を行い、火災の発生や火災による被害の減少を目指します。また、災害時安否確認ボードの普及を推進し、地震や水害などの災害時における防災意識の向上を図ります。
4.消防団活動の充実強化	消防団が、災害発生時に地域に密着した消防機関としてより有機的な活動が行えるよう、活動に即した施設や資機材の整備を計画的に進めるとともに、更なる活動能力の向上のため教育訓練の充実や団員の確保に努め、消防団を中心とした地域防災力の強化を図ります。

重
点
1

5. 関連する部門計画

No	計画名	計画期間	担当部署
1	宇治市地域防災計画		危機管理室

担当部署	消防本部消防総務課
------	-----------

分野 4

脱炭素社会の実現

1. 分野の目標(達成したい姿)

宇治市域における 2050 年温室効果ガス排出実質ゼロの実現に向けて、市・市民・事業者の持続可能な環境行動を浸透・定着させ地球温暖化対策を進めることで緑豊かな自然環境と快適な生活環境を保ち、かつ、資源が循環して利用されている環境にやさしいまちを目指します。

2. 成果指標

No	指標名	現状値(R2)	目標値(R7)
1	宇治市域における温室効果ガス排出量	84.6 万 t (H30 速報値)	71.51 万 t
2	家庭系ごみ(可燃・不燃ごみ)1 人 1 日あたりの平均排出量	468g	400g
3	事業系ごみ 1 日あたり平均排出量	34.9t (H30)	33.7t
4	リサイクル率	19.8%	25.0%
5	環境教育・出前講座実施回数	49 回	85 回

3. 現状と課題

地球温暖化による気候変動や少子・高齢化等による環境保全活動の担い手不足が深刻化している一方で、持続可能な自然と調和のとれた宇治市の環境を将来に引き継ぐためには、市民・事業者・市のあらゆる活動で発生する温室効果ガスを抑制するための取組や生活環境の保全に引き続き取り組む必要があります。また、ごみの減量化・資源化は定着しつつあるものの、3R(発生抑制・再使用・再生利用)をより一層進めるため、ごみの分け方や出し方を市民・事業者に周知・啓発し、市民・事業者の理解を得ながら、ごみの分別に関する啓発活動に積極的に取り組む必要があります。

4. 目標達成に向けた主な取組

取組名及び取組内容
<p>1.市・市民・事業者が一体となった地球温暖化対策の推進 <u>市民自らが暮らしの中での脱炭素行動に継続して取り組める新たな仕組みの構築や、事業者が環境に配慮した事業活動を円滑に行えるような取組を推進するとともに、「宇治市地球温暖化対策推進パートナーシップ会議(eco ット宇治)」と協働して、市民に関心を持つもらえるイベントを開催し、地球温暖化問題の啓発に取り組みます。</u></p>
<p>2.ごみ等の適正処理の推進 城南衛生管理組合及び構成市町などと連携し、ごみの適正な処理を行い、安定的かつ効率的なごみ収集・処理に努めるとともに、ふれあい収集をはじめ、市民ニーズに対応したサービスの充実に努めます。また、衛生的かつ快適な生活環境を保全するため、公共下水道計画区域外で合併処理浄化槽の普及を推進するなどし尿の適正処理を推進します。</p>
<p>3.ごみの減量化・資源化の促進 市民・事業者・行政が協働し、ごみの 3R(発生抑制・再使用・再生利用)を推進することで、ごみの減量化・資源化に取り組みます。</p>
<p>4.環境教育による意識啓発の継続 幼少期から環境に対する意識を醸成するため、継続して環境教育に取り組みます。市民向け出前講座や「宇治市公式 LINE」を用いた広報などにより、市民の意識啓発を行います。</p>

5. 関連する部門計画

No	計画名	計画期間	担当部署
1	宇治市第 2 次環境保全計画	2013 年度～2023 年度	人権環境部 環境企画課
2	宇治市第 2 次地球温暖化対策地域推進計画	2013 年度～2023 年度	人権環境部 環境企画課
3	宇治市第 3 次ごみ処理基本計画	2019 年度～2028 年度	人権環境部 ごみ減量推進課

担当部署	人権環境部環境企画課、人権環境部ごみ減量推進課
------	-------------------------

分野 5

上下水道の基盤強化

1. 分野の目標(達成したい姿)

安全な水道水の確実かつ持続的な供給を図り、将来の水需要に対応した基盤強化に努め、効果的かつ効率的な事業運営を行います。また、適切な生活排水対策により、衛生的な生活環境を保全するとともに、雨水貯留施設の整備等の浸水対策に取り組み、安全で安心なまちを目指します。

2. 成果指標

No	指標名	現状値(R2)	目標値(R7)
1	浄水施設の耐震化率(水道施設)	74.4%	82.0%
2	配水池の耐震化率(水道施設)	38.3%	42.0%
3	基幹管路の耐震適合率(水道施設)	25.2%	29.0%
4	公共下水道普及率(下水道の整備率)	96.5%	99.3%
5	公共下水道人口接続率(水洗化の割合)	88.4%	92.0%
6	雨水流出抑制施設貯留量	<u>24,000 m³</u>	<u>35,500 m³</u>
7	西宇治地域における概ね 10 年に 1 回程度 発生する降雨に対する浸水箇所解消率	24.5%	60.0%

3. 現状と課題

災害に強い強靭な水道施設を整備し、水道水を安定的に供給するため、今後も引き続き水道施設の更新・耐震化を進めていく必要があります。また、浸水対策に取り組むとともに予防保全型管理を行い、計画的・効率的な施設整備・維持管理を進めていく必要があります。

4. 目標達成に向けた主な取組

取組名及び取組内容	
1.計画的・効率的な上下水道施設の更新・耐震化の推進 今後の水需要を見据え、水道施設の統廃合やダウンサイ징などにより、施設の規模・配置の適正化を図るとともに、平常時の給水はもとより、地震等の災害時にも一定量の給水を確保できるよう、水道施設の更新・耐震化を推進します。また、長期的視点で公共下水道施設の状態を点検・調査から修繕・改築を一体的に捉える予防保全型管理を行い、計画的・効率的な維持管理及び改築に取り組みます。	
2.水質管理の充実 原水から蛇口に至るまでの水質管理を徹底し、検査体制を充実します。また、公共下水道の未普及地域の早期解消に向けて整備に取り組み、生活環境の改善と公共用水域の水質保全に努めます。	
3.災害時の危機管理体制の強化 災害時でも的確な対応ができるよう水供給のバックアップ機能や応急給水・応急復旧体制を強化します。また、浸水の防除や被害の軽減、浸水箇所の解消に向け、計画的に雨水貯留施設等を整備します。	
4.上下水道事業の健全経営 将来にわたり安定した事業経営を維持するため、民間委託や広域連携を推進するとともに、財政基盤の強化に取り組みます。また、人材の育成と技術の継承により組織体制を強化します。さらに、環境負荷の低減を図り、事業運営における省エネルギーを推進し、再生資源の有効活用に努めます。	

5. 関連する部門計画

No	計画名	計画期間	担当部署
1	宇治市水道事業ビジョン・経営戦略	2021年度～2030年度	上下水道部 水道総務課
2	宇治市水道防災計画		上下水道部 水道総務課
3	宇治市公共下水道事業経営戦略	2021年度～2030年度	上下水道部 下水道計画課
4	宇治市公共下水道整備・再構築計画	2021年度～2030年度	上下水道部 下水道計画課
5	宇治市公共下水道(洛南処理区)雨水排除計画	2011年度～2040年度	上下水道部 雨水対策課

担当部署	上下水道部水道総務課、上下水道部下水道計画課、上下水道部雨水対策課
------	-----------------------------------

【まちづくりの方向 2】

子育て・子育ち支援が充実したまち

分野 6

子育て世代の夢と希望を叶える子育て環境の充実

1. 分野の目標(達成したい姿)

これから宇治市を支える子どもたちの成長を地域とともに支え、未来に夢と希望のもてるまちを目指します。

2. 成果指標

No	指標名	現状値(R2)	目標値(R7)
1	保育所・認定こども園の待機児童数(各年4月1日)※国定義後の値	0人	0人
2	保育所・認定こども園の待機児童数(各年4月1日)※国定義前の値	54人	<u>39人</u>
3	子育ての環境や支援への満足度 (未就学児・小学生の保護者)	30.0%、22.6% (H30)	40.0%、30.0%
4	子育てをする上で気軽に相談できる人や場所がいる(ある)割合(保護者の割合)	就学前児童 92.4% 小学生 87.9%	就学前児童 95.0% 小学生 90.0%
5	<u>地域の人々と付き合いがあり親しい(やや親しい含む)人の割合</u>	就学前児童 28.3% 小学生 34.6%	就学前児童 35.0% 小学生 45.0%

※No.2 国定義前待機児童数から地域型保育事業(小規模・家庭的保育事業)利用者を除く

※No.4、5 現状値は H30、目標値は R5

3. 現状と課題

共働き世帯やひとり親世帯の増加、地域でのつながりの希薄化などにより、子育て支援に関するニーズが多様化しています。子育てに関する相談体制の充実や関係機関との連携強化など、妊娠、出産、産後、子育ての不安を解消し、安心して子どもを生み育てることができるよう体制整備の充実を行い、支援が必要な家庭に対し、医療・保健・福祉・教育等の関係機関と連携した切れ目のない支援を充実する必要があります。また、乳幼児期からの子どもの発達や学習の連續性を重視し、学ぶ意欲や自立心を高める「生きる力」を育むため、幼稚園・保育所での乳幼児期の教育・保育の充実に取り組む必要があります。

4. 目標達成に向けた主な取組

取組名及び取組内容			
1.待機児童対策の推進			引き続き保育の質を保ちながら家庭的保育事業及び小規模保育事業等を実施するなど、多様な保育サービスの充実を図ります。
2.民間保育所、認定こども園への支援と保育施設の安全対策			多様化する保育ニーズに対応するため、民間保育所・認定こども園の一時預かり保育事業や病児保育事業(体調不良児対応型)などの保育サービスを提供するとともに、民間保育所・認定こども園の支援を行います。また、保護者が安心して預けられるよう地域と協力した防犯対策や保育環境の整備、安全な給食の提供など保育施設の安全対策に取り組みます。
3.多様な保育ニーズに対応できる環境づくり			安心して子育てができるよう、病児保育やショートステイ、ファミリー・サポート・センター事業等の充実に努め、多様な保育ニーズに応えられる環境づくりに取り組みます。
4.地域で楽しみながら子育てができる環境づくり			地域子育て支援拠点を中心に、親子の交流の場づくりや子育て情報の発信、育児不安などの相談しやすい環境づくりに努めるとともに、アウトリーチ型の支援など、楽しみながら子育てができるようきめ細かな支援に取り組みます。
5.児童虐待等への対応策の強化			児童虐待の未然防止・早期発見に努めるとともに、ヤングケアラーなど支援が必要な家庭への相談・支援に取り組みます。
6.仕事と子育てを両立できる環境づくり			共働き家庭が安心して子どもを預けられるよう、また、放課後児童が過ごしやすい環境となるよう、学童保育の定員拡大等に取り組みます。
7.乳幼児期の教育・保育の充実			社会全体で子どもの育ちを支え、子ども自身が持つ力を伸ばすために、乳幼児期からの子どもの発達や学習の連続性を重視し、学ぶ意欲や自尊心を高める「生きる力」を育むとともに、配慮が必要な児童に対する支援の充実や保幼小連携の促進など乳幼児期の教育・保育の一層の充実に取り組みます。

重点
2

重点
2

5. 関連する部門計画

No	計画名	計画期間	担当部署
1	第2期宇治市子ども・子育て支援事業計画	2020年度～2024年度	福祉こども部 こども福祉課
2	第2次宇治市教育振興基本計画	2022年度～2033年度	教育部 教育総務課

担当部署	福祉子ども部保育支援課、福祉子ども部子ども福祉課、教育部学校教育課、教育部教育支援課
------	--

分野 7

子どもの成長・発達への総合的な支援

1. 分野の目標(達成したい姿)

子どもの健やかな成長を支えるため、妊娠から出産・子育てまで切れ目のない総合的な子育て支援が充実したまちを目指します。

2. 成果指標

No	指標名	現状値(R2)	目標値(R7)
1	乳幼児健康診査受診率	94.8%	100%

3. 現状と課題

乳幼児健診は子どもの成長・発達の確認が重要であり、乳幼児健診の結果を適切に療育や発達への支援につなげる必要があります。しかし、様々な理由で受診できない方も一定数おられることから、未受診の方への支援も充実するなどにより、すべての子どもの成長・発達への総合的な支援に努める必要があります。

4. 目標達成に向けた主な取組

取組名及び取組内容	
1.母子保健対策の推進	妊娠期から地区担当保健師が状況把握に努めるとともに、出産後も乳幼児健診未受診者に対する未受診理由の把握や、関係機関と連携した支援に取り組みます。
2.相談・支援体制の充実	妊婦の全数面談や乳児家庭の全数訪問、地区担当保健師による対応などの相談体制を充実するとともに、育児支援のない家庭に対して必要な支援を実施します。
3.適切な療育・発達への支援	発達上支援が必要な子どもの早期発見・早期療育を進めるとともに、関係機関と連携し、就学前・就学後の継続した相談等の支援に取り組みます。
4.子育て家庭の経済的支援の充実	子育て家庭の経済的負担の軽減を行うとともに、児童の健康の保持及び増進を図るため、京都府制度にあわせ、また、宇治市独自制度により医療費等の自己負担の軽減、免除を行うとともに、京都府に制度の拡充について要望を行います。

重点
2

重点
2

5. 関連する部門計画

No	計画名	計画期間	担当部署
1	第2期宇治市子ども・子育て支援事業 計画	2020年度～2024年度	福祉こども部 こども福祉課
2	宇治市健康づくり・食育推進計画	2015年度～2024年度	健康長寿部 健康づくり推進課

担当部署	福祉こども部保健推進課、健康長寿部年金医療課
------	------------------------

分野 8

確かな学力と豊かな人間性をはぐくむ学校教育

1. 分野の目標(達成したい姿)

幼児期より校種を超えた連携と、小中一貫教育を柱として、個別最適な学びと協働的な学びの実現に取り組み、確かな学力と豊かな人間性をはぐくむまちを目指します。

2. 成果指標

No	指標名	現状値(R2)	目標値(R7)
1	<u>全国学力・学習状況調査【小6】</u>		
	国語:D・C層の割合	D層:32.7% C層:19.7%	D層:29.0%以下 C層:21.3%以下
	算数:D・C層の割合	D層:31.2% C層:29.4%	D層:28.7%以下 C層:28.6%以下
2	<u>全国学力・学習状況調査【中3】</u>		
	国語:D・C層の割合	D層:31.8% C層:25.3%	D層:27.5%以下 C層:24.0%以下
	数学:D・C層の割合	D層:30.3% C層:35.7%	D層:25.1%以下 C層:34.5%以下
3	<u>幼小合同研修講座・幼児教育研修講座への参加者数</u>	101人(R1)	131人
4	問題行動実人数出現率	小:2.40%(R1) 中:7.27%(R1)	小:2.40%未満 中:7.27%未満
5	不登校児童生徒出現率	小:0.98(0.96%) 中:2.78(3.90%)	京都府平均以下

※No.1、2、4、5 の現状値の数値は R3

※No.1、2 目標値の数値は R3 の全国平均

※No.5 現状値の()内の数値は京都府の平均

3. 現状と課題

高度情報化の進展・技術革新など学校教育を取り巻く環境が変化する中においては、基本的な知識や想定されていない困難に直面した際に解決策を見出していく力、他者と協調しながら新しい価値を生み出していく力を子どもたちが身に付ける必要があります。また、幼児期から、創造的な思考や主体的な生活態度などの基礎を培う幼児教育・保育を進めていく必要があります。

不登校児童生徒は増加する傾向にあり、問題行動については減少傾向あるものの、低年齢化、複雑化などが見られる中、適切な相談体制や指導体制の確保と教職員の指導力の向上を図る必要があります。

4. 目標達成に向けた主な取組

取組名及び取組内容
<p>1.小中一貫教育の推進 義務教育 9 年間を通じた系統的・継続的な教育実践を基盤として、個別最適な学びと協働的な学びの実現に取り組み、児童生徒一人ひとりの可能性を伸ばし、新しい時代を生きるために求められる資質・能力の育成を目指します。</p>
<p>2.生涯の学びの基盤となる幼児教育・保育の推進 小学校教育への緊密な連携・円滑な接続を推進するとともに、幼児期にふさわしい生活を通して、創造的な思考や主体的な生活態度などの基礎を培う、幼児教育・保育の質向上に努めます。</p>
<p>3.教職員の教育力の向上と学校現場への支援強化 教職員が、社会の変化に対応した新しい教育的ニーズや質の高い教育に対応できるよう、京都府教育委員会と連携して教職員研修を充実します。また、生徒指導やいじめなどの問題解決のため、学校現場への指導・助言やサポート体制を強化します。</p>
<p>4.不登校児童・生徒への対応 不登校児童生徒の社会的な自立のため、Uji ふれあい教室を中心とし、個々の児童生徒の状況に応じた個別支援、小集団活動、アウトリーチ(家庭への訪問)など必要な支援の充実に努めるとともに、教育・医療・福祉など関係機関が連携し、各学校での支援の充実を図ります。</p>
<p>5.危機管理体制の継続的な整備 児童生徒の生命・身体の尊重を第一に考えながら、学校における組織的な対応や<u>地域、関係機関等との連携により、事件・事故等の多様な危機から子どもを守る危機管理体制の継続的な整備に努めます。</u></p>

重点
2

重点
2

重点
2

5. 関連する部門計画

No	計画名	計画期間	担当部署
1	第2次宇治市教育振興基本計画	2022年度～2033年度	教育部 教育総務課
2	学校施設長寿命化計画	2021年度～2060年度	教育部 学校管理課

担当部署	教育部教育総務課、教育部学校教育課、教育部教育支援課
------	----------------------------

分野 9

豊かな教育を推進するための学校環境整備

1. 分野の目標(達成したい姿)

児童・生徒が学び・成長するための教育環境が整備され、安心して学校生活を送ることができるまちを目指します。

2. 成果指標

No	指標名	現状値(R2)	目標値(R7)
1	長寿命化改修(屋上改修・外壁補修等)の実施	0 校	3 校
2	体育館等非構造部材耐震改修率	34.1%	100%
3	中学校給食の実施	0 校	全校
4	学習の中でICT機器を使うのは勉強の役に立つと思う割合	<u>小 6:94.1%</u> <u>中 3:93.6%</u>	<u>小 6:100%</u> <u>中 3:100%</u>

※No.4 は全国学習状況調査の数値、現状値の数値は R3

3. 現状と課題

学校施設の多くが建築後 30 年以上経過している中、児童・生徒の安全を守り、学習に集中できる環境を構築するため、より効果的・計画的な改修や改築の実施が求められています。また、新型コロナウイルス感染症等による臨時休校時の学習機会の保障や授業改善のツールとして ICT 機器を効果的に利活用できる環境整備を進める必要があります。

4. 目標達成に向けた主な取組

取組名及び取組内容
<p>1.学校施設の適切な管理 児童・生徒の安全を確保し、円滑な学習を進めるため、学校施設の維持・修繕を行うとともに、体育館等の非構造部材の耐震化や長寿命化改修等を進めます。</p>
<p>2.学校給食の実施 心身の健全な発達のため、栄養バランスの取れた完全給食を全員喫食により実施してきた小学校での取組を、中学校でも実施していくことを目指し、給食センターの建設を進めます。</p>
<p>3.教育における ICT 環境の推進 個別最適な学びを実現させるとともに、校務の効率化を図るため、ICT 機器の整備をはじめ、デジタルコンテンツ等の充実や ICT 活用能力の向上のための教員の支援など、ICT を利活用できる環境を推進します。</p>

重
点
2

5. 関連する部門計画

No	計画名	計画期間	担当部署
1	第 2 次宇治市教育振興基本計画	2022 年度～2033 年度	教育部 教育総務課
2	宇治市学校施設長寿命化計画	2021 年度～2060 年度	教育部 学校管理課

担当部署	教育部学校管理課、教育部学校教育課
------	-------------------

分野 10

家庭・学校・地域の連携・協働促進

1. 分野の目標(達成したい姿)

家庭・学校・地域が連携・協働して、子どもたちの社会性・自主性・創造性等の豊かな人間性をはぐくむまちを目指します。

2. 成果指標

No	指標名	現状値(R2)	目標値(R7)
1	学校運営協議会を設置した学校(コミュニティ・スクール)数	0 校	全校
2	地域学校協働活動(放課後子ども教室を含む)に取り組む学校数	3 校	全校

3. 現状と課題

少子・高齢化により地域のつながりの希薄化等が進む一方、学校での児童・生徒が抱える課題は複雑化・多様化しています。このような中で、家庭・学校・地域が連携・協働した社会総掛かりの教育を推進するため、地域と一体になって子どもたちをはぐくむ、学校運営協議会制度と地域学校協働活動の一体的な推進が必要です。

4. 目標達成に向けた主な取組

取組名及び取組内容
1. コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の推進 保護者や地域の方が学校運営の基本方針や目指す子ども像を共有し、よりよい教育の実現に取り組み、地域総掛かりで子どもの成長を支える仕組みとなる学校運営協議会を設置します。
2. 地域学校協働活動の実施 幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、学校を核とした地域づくりを目指して、地域学校活動推進員を委嘱し、地域と学校が連携・協働して行う様々な地域学校活動を実施します。
3. 学校運営協議会と地域学校協働活動の一体的推進 学校運営協議会と地域学校協働活動を一体的に推進することで、より良い学校教育を通じてより良い社会をつくるという目標を学校と社会が共有し、家庭・学校・地域がそれぞれの強みを活かして連携・協働しながら、新しい時代に求められる資質・能力を子どもたちにはぐくみます。
4. 青少年健全育成の推進 青少年の健全な育成のための取組を推進するため、青少年健全育成協議会、少年補導委員会、連合育友会などの各種関係団体と連携します。

5. 関連する部門計画

No	計画名	計画期間	担当部署
1	第2次宇治市教育振興基本計画	2022年度～2033年度	教育部 教育総務課
2	第2期宇治市子ども・子育て支援事業計画	2020年度～2024年度	福祉こども部 こども福祉課

担当部署	教育部教育支援課
------	----------

【まちづくりの方向 3】

誰もがいきいきと暮らせるまち

分野 11

市民主体の地域づくりの推進

1. 分野の目標(達成したい姿)

少子高齢社会の進行や価値観の多様化などの課題に対応し、主体的な地域活動の推進と様々な分野における活動団体やNPOなどのテーマ型市民組織、事業者等との協働により地域や市民が活性化しているまちを目指します。

2. 成果指標

No	指標名	現状値(R2)	目標値(R7)	
1	<u>地域コミュニティに対して満足と回答した人の割合</u>	<u>16.4% (R3)</u>	<u>20.0%</u>	
2	<u>市民参画に対して満足と回答した人の割合</u>	<u>8.8% (R3)</u>	<u>20.0%</u>	
3	地域コミュニティ活性化意見交換会の実施	70 団体	261 団体	
4	<u>地域の人々と付き合いがあり親しい(やや親しい含む)人の割合</u>	<u>就学前児童 28.3%</u> <u>小学生 34.6%</u>	<u>就学前児童 35.0%</u> <u>小学生 45.0%</u>	分野6 再掲
5	<u>地域学校協働活動(放課後子ども教室を含む)に取り組む学校数</u>	3 校	全校	分野10 再掲
6	<u>体育振興会の加入世帯数</u>	<u>32,848 世帯</u>	<u>33,000 世帯</u>	分野17 再掲

3. 現状と課題

人口減少や少子高齢社会、価値観の多様化、地域に対する関心の希薄化などが進む中で、町内会・自治会をはじめとする地域活動団体等では、加入率の低下や担い手不足といった課題に直面しています。今後は、地域で活躍する市民を支援するとともに、世代や地域、団体の枠を超えて協力し合える仕組みづくりが求められています。また、市との連携による取組を強化していくことも必要です。

4. 目標達成に向けた主な取組

取組名及び取組内容	
1. 地域活動の活性化の促進	地域ニーズを把握し、それぞれの地域に応じた主体的なコミュニティ活動を促進とともに、市内全地域への波及を目的として活発に展開される地域活動事例を様々な媒体により情報提供に取り組みます。また、町内会・自治会とNPOなどが接点を持つなど、事業者等を含めて多様な組織が相互に連携・協力できる仕組みづくりに取り組みます。
2. 多様な交流空間の創出	コミュニティセンターや集会所をはじめとする公共施設の利用促進に加え、店舗や事業所などの集える場所に、きっかけやつながり合える仕組みを備えた交流空間の創出に取り組みます。
3. 子育てや学校教育における連携・協働の推進	地域全体で子どもの学びや成長を支えることで、地域の活動が子どもの育ちにつながるだけでなく、子どもの成長とともに、地域全体が活性化する環境づくりに取り組みます。
4. 健康づくりを通じた連携・協働	生涯健康を目標として地域全体で健康づくりに取り組むことで、互いに支えあう持続可能な体制を構築し、健康づくりを通じて活気にあふれる地域づくりを進めます。
5. 生涯学習及びスポーツ・文化を通じた交流・連携	地域の課題解決や市民の自立的な判断に必要な資料や情報を提供し、市民が学んだ成果を地域や社会に還元する仕組みをつくることで、人と人、人と地域がつながり、互いに支えあう環境づくりに取り組み、地域の持続的な発展につなげます。また、スポーツや文化活動などを通じて、地域内の交流だけでなく地域間の交流・連携を強化します。
6. まちづくりにおける連携・協働	地域の特性を活かしたまちづくりを進めるため、行政、市民及び地域がともに、まちづくりという目標を共有することで、地域の一体感の醸成を図り、さらなる地域の活性化につなげます。また、産業振興や新たな産業の創出、地域特性を踏まえた移動手段を確保し、地域や地域間における移動の促進や交流・活性化につなげます。

重点
2

重点
2

重点
2

重点
2

5. 関連する部門計画

No	計画名	計画期間	担当部署
1	宇治市地域コミュニティ再編計画	2019 年度～2048 年度	産業地域振興部 自治振興課

No	計画名	計画期間	担当部署
2	宇治市地域防災計画		危機管理室
3	第2期宇治市子ども・子育て支援事業計画	2020年度～2024年度	福祉こども部 こども福祉課
4	第2次宇治市教育振興基本計画	2022年度～2033年度	教育部 教育総務課
5	宇治市健康づくり・食育推進計画	2015年度～2024年度	健康長寿部 健康づくり推進課
6	宇治市子どもの読書活動推進計画(第三次推進計画)	2022年度～2033年度	教育部 生涯学習課
7	第2次図書館事業計画	2022年度～2025年度	教育委員会 中央図書館
8	宇治市スポーツ推進計画	2022年度～2033年度	産業地域振興部 文化スポーツ課
9	宇治市文化芸術振興基本計画	2022年度～2033年度	産業地域振興部 文化スポーツ課
10	宇治市産業戦略	2022年度～2025年度	産業地域振興部 産業振興課
11	宇治市都市計画マスターplan	2022年度～2042年度	都市整備部 都市計画課

担当部署	産業地域振興部自治振興課、政策経営部経営戦略課 他
------	---------------------------

分野 12

ともに支え合う地域共生社会の実現

1. 分野の目標(達成したい姿)

世代や分野を超えてつながることで、市民や地域が抱える生活課題をみんなで解決できる仕組みをつくり、一人ひとりがお互いに認め合い、ともに支え合いながら、安心して暮らせるまちを目指します。

2. 成果指標

No	指標名	現状値(R2)	目標値(R7)
1	宇治ボランティア活動センター登録者数	48 団体 1,055 人	50 団体 1,250 人
2	学区福祉委員数	1,382 人	1,400 人
3	就労支援を活用して就労した件数	71 人	<u>110</u> 人

3. 現状と課題

地域共生社会の実現のため、複雑・複合化する地域課題や生活困窮などの市民の生活課題に対し、必要な人に適切な支援が届くよう、関係団体等との連携を図り、包括的な支援体制の整備や地域の担い手確保の仕組みづくりなど、みんなで支え合う社会を構築する必要があります。

重点
2

4. 目標達成に向けた主な取組

取組名及び取組内容
1.包括的支援体制の構築 複雑・複合化している福祉ニーズや生活課題に対応できる相談支援体制を構築し、関係部署による庁内連携を進めるとともに、(福)宇治市社会福祉協議会等の関係団体との連携をより深め、支援体制を充実します。
2.地域福祉を支える人材の育成 人と活動を結びつけるため、民生児童委員との連携や市民ボランティア活動の促進など、幅広い年代層の参加手法や活動への支援を行います。
3.地域のネットワークづくりの推進 多様な地域課題に対応する地域活動やネットワークづくり等への支援を推進します。また、拠点となる総合福祉会館を有効活用します。
4.生活困窮者への支援の充実 厳しい経済・雇用状況下で職や住居の確保が困難な生活困窮者に対し、就労支援や住居確保給付金の支給を実施するなど、生活困窮者の自立の促進に努めます。

重点
2

5. 関連する部門計画

No	計画名	計画期間	担当部署
1	第3期宇治市地域福祉計画	2022年度～2033年度	福祉こども部 地域福祉課
2	宇治市自殺対策計画	2020年度～2024年度	福祉こども部 地域福祉課

担当部署	福祉こども部地域福祉課、福祉こども部生活支援課
------	-------------------------

分野 13

地域での健康づくりの推進と年金・医療保険制度の充実

1. 分野の目標(達成したい姿)

全ての市民が心身の健康を保ち、生涯にわたって健康に過ごせるよう、主体的に健康づくりに取り組むことを支援するとともに、年金・各種医療保険制度を安定的に運営し、市民の理解を深めて誰もが安心して生活することができるまちを目指します。

2. 成果指標

No	指標名	現状値(R2)	目標値(R7)
1	健康寿命	男性 <u>80.8(R1)</u> 女性 <u>85.1(R1)</u>	プラス 1 歳
2	特定健診受診率 がん検診受診率(胃・肺・大腸・乳・子宮)	特定健診 40.9%(R1) がん検診 1.7～ 14.0%(R1)	特定健診 49.9%(R5) がん検診 4.7～17.0%(R5)
3	健康づくり・食育アライアンス加入団体数	<u>63</u> 団体	100 団体
4	自分の健康のために心がけていることがある人の割合	青年期 57.4% 壮年前期 65.1% 壮年後期 72.2% 老年期 73.8%	青年期 60.0% 壮年前期 70.0% 壮年後期 80.0% 老年期 80.0%
5	特定保健指導実施率	18.2% (R1)	27.2% (R5)
6	国民健康保険料収納率(現年分)	<u>95.11%</u>	95.74%
7	国民健康保険の市町村別医療費地域差指数(全国平均=1.000)	1.006 (R1)	1.000 以下

3. 現状と課題

新型コロナウイルス感染症の蔓延により、健康に対する意識が高まっています。市民一人ひとりのライフステージに応じた目標の達成や健康の重点課題の分析と改善に引き続き取り組むとともに、自主活動グループの支援など市民と地域、行政が一体となって市全体で健康づくりを進めていく必要があります。また、少子高齢化・医療の高度化に伴う医療費の増加も課題であり、被保険者の健康保持の増進、健康寿命の延伸・医療費の適正化のための保健事業拡充等、持続可能な制度運営が必要です。

4. 目標達成に向けた主な取組

取組名及び取組内容
1.生涯を通じた健康づくりの推進 誕生前から高齢期までの幅広いライフステージに応じた健康づくりのために、市全体、各圏域単位でのデータを活用した地域分析を行い、地域ごとの健康課題を明確にします。高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施など、市民・地域・行政・関係機関が一体で切れ目のない保健医療体制を充実します。また、健康づくり・食育アライアンスを中心とした地域活動等で学ぶ機会を充実し、誰もが主体的に健康づくりに取り組めるよう支援します。
2.疾病予防や重症化予防の充実 健康寿命の延伸のため、分析した健康課題を活用し、市民自らが生活習慣の改善や、重度化を予防するための健康行動が継続できるよう京都府や地区医師会等の関係機関と連携して各種健(検)診や保健指導などを充実します。また、国民健康保険及び後期高齢者医療制度被保険者の健康の保持増進のため、壮年期における生活習慣病対策としての特定健康診査・特定保健指導や後期高齢者医療広域連合等と連携して高齢者の特性・課題を踏まえたフレイル対策としての健康診査等の保健事業を実施します。
3.医療提供体制の強化と感染症対策の推進 地区医師会や京都府と連携し、災害時の医療体制の確保や在宅医療・介護連携の推進など地域に根ざした医療提供体制の充実を図ります。また、各種予防接種や感染症予防対策を推進します。
4.国民年金制度の周知・啓発及び制度的無年金者の救済 手続等に関する相談業務を充実させ、制度の周知・啓発に取り組みます。また、制度的無年金者を救済するため、在日外国人高齢者・在日外国人重度障害者に助成を行うとともに、国や関係機関へ制度の改善について要望を行います。

取組名及び取組内容
5.医療費等の負担軽減 京都府制度及び宇治市独自制度により、低所得世帯の高齢者や重度心身障害者の医療費等の自己負担の軽減、免除を行うとともに、京都府に制度の拡充について要望します。
6.持続可能な国民健康保険制度の実現 「京都府国民健康保険運営方針」を踏まえ、適正な保険料率の設定、保険給付の適正実施、保健事業の充実など、持続可能な国民健康保険制度の実現に向けて、京都府との役割分担のもと、制度運営を行います。

5. 関連する部門計画

No	計画名	計画期間	担当部署
1	宇治市健康づくり・食育推進計画	2015 年度～2024 年度	健康長寿部 健康づくり推進課
2	第 3 期宇治市特定健康診査等実施計画	2018 年度～2023 年度	健康長寿部 健康づくり推進課 国民健康保険課
3	第 2 期宇治市子ども・子育て支援事業計画	2020 年度～2024 年度	福祉こども部 こども福祉課
4	宇治市高齢者保健福祉計画・第 8 期介護保険事業計画	2021 年度～2023 年度	健康長寿部 長寿生きがい課 介護保険課
5	宇治市新型インフルエンザ等対策行動計画	2016 年度～	健康長寿部 健康づくり推進課
6	宇治市新型インフルエンザ等発生時の業務継続計画		

担当部署	健康長寿部健康づくり推進課、健康長寿部年金医療課、健康長寿部国民健康保険課、健康長寿部介護保険課
------	--

分野 14

生きがいのある健康長寿社会の実現

1. 分野の目標(達成したい姿)

すべての高齢者が住み慣れた地域において、健やかに、生きがいをもって、安心して暮らすことができる地域社会を形成し、健康長寿日本一のまちを目指します。

2. 成果指標

No	指標名	現状値(R2)	目標値(R7)
1	喜老会クラブ数	58 団体	63 団体
2	高齢者アカデミー卒業者数	118 人	193 人
3	<u>生きがいのある人の割合</u> ①第1号被保険者 ②第2号被保険者 ③要支援認定者・総合事業対象者	①58.7% ②62.4% ③47.4%	増加させる
4	認知症あんしんサポーター養成講座 累計参加者数	19,043 人	23,000 人
5	地域密着型サービスの整備施設数	52 箇所	61 箇所
6	<u>介護保険サービスの満足度</u> ①要支援認定者・総合事業対象者 ②要介護認定者	①58.1% ②53.3%	増加させる

3. 現状と課題

高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを実現できるよう、市民のニーズを捉え、より多くの高齢者が地域活動や社会参加を生きがいと感じられる取組を進めるとともに、介護予防や認知症の人にやさしいまちなど、地域においても高齢者を支える仕組みづくりを進める必要があります。

4. 目標達成に向けた主な取組

取組名及び取組内容	
1.高齢者の生きがいづくりと社会参加の推進	高齢者が社会における役割を見出し、高齢者がそれぞれの力を発揮し地域の担い手となるように、活動の場の整備や学習、地域での交流機会の提供、地域資源の見える化に取り組みます。
2.高齢者福祉サービスの充実と家族への支援	高齢者の健康課題を把握し介護予防と連携した一体的な保健事業を実施します。また、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、利用者に適した高齢者福祉サービスをより充実させるとともに、家族の精神的及び経済的な負担を軽減します。
3.高齢者の権利擁護	虐待の防止・早期発見や適切な財産管理の支援などのため、虐待相談窓口や成年後見制度の普及啓発、関係機関との連携強化に取り組みます。
4.介護予防の推進	高齢者の健康保持・増進を図るため、行政と民間が連携し、介護予防教室の開催や相談体制の充実を図ります。
5.介護保険制度の適切な運営	安定したサービスの提供のため、介護保険制度の適切な運営に努めます。
6.宇治方式地域包括ケアシステムの推進	国が提唱する医療・介護・予防・生活支援・住まいが連携し一体的に提供していく仕組みに社会参画・生きがいを加えた「宇治方式地域包括ケアシステム」を推進するため、関係機関との連携を強化します。
7.「認知症の人にやさしいまち・うじ」の推進	認知症当事者とその家族の身体的、精神的負担の軽減を図るため、京都認知症総合センターや認知症カフェなどによる相談・支援体制を充実します。

5. 関連する部門計画

No	計画名	計画期間	担当部署
1	宇治市高齢者保健福祉計画・第8期 介護保険事業計画	2021年度～2023年度	健康長寿部 長寿生きがい課 介護保険課

担当部署	健康長寿部長寿生きがい課、介護保険課
------	--------------------

分野 15

障害者が暮らしやすいまちづくりの推進

1. 分野の目標(達成したい姿)

障害のある人もない人もみんなが住み慣れた地域で、お互いに人格と個性を尊重し合いながら暮らせるまちを目指します。

2. 成果指標

No	指標名	現状値(R2)	目標値(R7)
1	訪問系サービスの利用量(各年度 3 月分)	19,036 時間	<u>41,954</u> 時間
2	日中活動系サービスの利用量(各年度 3 月分)	20,388 日	<u>24,036</u> 日
3	計画相談支援の利用人数(各年度 3 月分)	1,065 人	<u>1,557</u> 人

3. 現状と課題

障害者の高齢化が進むなど、障害者の生活における不自由さや悩みが複雑化・深刻化しているため、将来を見据えた生活全般に関する相談支援体制の充実等、障害者の日常生活を支えることができる体制を整備する必要があります。また、障害者を支える家族への支援や市民一人ひとりへの障害に対する正しい理解の啓発を進めていく必要があります。

4. 目標達成に向けた主な取組

取組名及び取組内容
1.地域生活を支援するサービス提供体制の整備 住み慣れた地域で自立した生活を営むことができるよう、ニーズに応じた福祉サービス事業所等の新規参入や福祉人材の確保・育成を促進することにより、サービス提供体制の整備に取り組みます。
2.相談支援体制の充実 障害のある人が生活の身近な場で気軽に相談し、サービス等利用支援計画のもとで必要なサービスを適切に受けることができるよう、窓口となる施設の整備を含め、相談支援体制の充実に取り組みます。
3.地域共生社会の実現・社会参加を支える取組 すべての人が、障害の有無にかかわらず相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を実現するために、手話通訳、要約筆記、点訳、音訳などのコミュニケーション手段の普及をはじめ、市民に対する障害への理解の促進を図ります。また、積極的に社会参加できるよう、文化芸術やスポーツを含めた多様な活動機会を提供します。
4.障害者の就労支援の強化 障害者の就労意欲を後押しするため、障害福祉事業所や公共職業安定所等の関係機関と連携し、就労支援の体制を確保するとともに、優先調達や工賃向上に取り組みます。

重点
3

5. 関連する部門計画

No	計画名	計画期間	担当部署
1	第2期宇治市障害者福祉基本計画	2012年度～2023年度	福祉こども部 障害福祉課
2	第6期宇治市障害福祉計画・第2期 宇治市障害児福祉計画	2021年度～2023年度	福祉こども部 障害福祉課

担当部署	福祉こども部障害福祉課
------	-------------

分野 16

市民が学び合う生涯学習社会の進展

1. 分野の目標(達成したい姿)

人生 100 年時代の到来に向け、豊かな人生を送ることができるよう、市民一人ひとりが生涯にわたっていきいきと学び合い、地域の発展に力を発揮する生涯学習環境が充実したまちを目指します。

2. 成果指標

No	指標名	現状値(R2)	目標値(R7)
1	生涯学習講座の参加者数	11,252 人(R1)	12,000 人
2	人材バンク活用件数	43 件(R1)	65 件
3	蔵書更新率	5.2%	5.5%
4	図書館の利用しやすさ「満足」の回答数 (利用者アンケート)	53.0%	55.0%

3. 現状と課題

市民が豊かな人生を送るため、市民の自主的、自発的な学習活動を促進するとともに、関係機関・団体等と連携を図りながら生涯学習のニーズに対応した多様な学習機会の提供を図る必要があります。また、様々な学習活動によって得た知識や成果を地域社会やまちづくり活動などに生かせるような仕組みや支援体制を整備する必要があります。

4. 目標達成に向けた主な取組

取組名及び取組内容
1.生涯学習推進体制の充実 関係機関・団体等と連携を図りながら生涯学習のニーズに対応するとともに、情報発信や市民の知識・技術・経験を社会に還元できる仕組みづくりを行います。

取組名及び取組内容	
2.生涯学習活動の推進と生涯学習環境の充実	市民一人ひとりが学びを通して豊かな人生を送ることができるよう講座の充実を図るとともに、学びの場としてより多くの市民に活用されるような生涯学習環境の整備に取り組みます。
3.ICTを活用した生涯学習環境の整備	インターネットやデジタルデータを活用した、いつでもどこでも誰でも様々な方法で学習ができる環境を整備します。また、ICT 機器を利用できる者と利用できない者の間に生じる情報格差(デジタルデバイド)の解消に努めます。
4.読書活動の推進	すべての子どもが生涯にわたる読書習慣を身につけることができるよう家庭・学校・地域が連携した自主的な読書活動を促進する取組を進めます。また、図書館では乳幼児から高齢者までのライフステージに応じた図書等の提供、図書展示、イベントなどにより、読書機会の提供と読書意欲の向上に取り組みます。
5.図書館の利便性向上とICT環境等の整備	誰もが図書館サービスを利用できるよう、図書館の利便性向上と非来館型サービスの充実に努めます。また、館内の収蔵スペースや読書環境、ICT 環境を整備し、紙媒体とデジタル媒体を組み合わせて利用できるハイブリッド図書館を目指します。
6.図書館サービスの充実	社会の変化や利用者のニーズに応じた図書館資料の収集・提供に努めます。また、読書や学習の機会を提供し、生涯にわたる読書活動や自発的な学習を支えるとともに、信頼できる情報や文献を探し、案内・提供することにより、調査研究や課題解決を支援します。さらに、歴史・文化などに関する貴重な地域資料を長期的に保存し、次世代に継承します。

重点
2

重点
2

5. 関連する部門計画

No	計画名	計画期間	担当部署
1	第2次宇治市教育振興基本計画	2022年度～2033年度	教育部 教育総務課
2	宇治市子どもの読書活動推進計画(第三次推進計画)	2022年度～2033年度	教育部 生涯学習課
3	第2次宇治市図書館事業計画	2022年度～2025年度	教育委員会 中央図書館

担当部署	教育部生涯学習課、教育委員会中央図書館、東宇治図書館、西宇治図書館、善法青少年センター、河原青少年センター、大久保青少年センター
------	--

分野 17

スポーツを通じたまちづくりの推進

1. 分野の目標(達成したい姿)

市民が日々の生活の中に様々な形でスポーツを取り入れ、スポーツを楽しみ、スポーツを通じたつながりの中で、スポーツの可能性を活かした魅力的なまちを目指します。

2. 成果指標

No	指標名	現状値(R2)	目標値(R7)
1	<u>スポーツに対して満足と回答した人の割合</u>	<u>15.1% (R3)</u>	<u>20.0%</u>
2	成人で週 1 回以上スポーツをする人の割合	60.7% (R3)	65.0% スポーツ基本計画 目標
3	<u>体育振興会の加入世帯数</u>	<u>32,848 世帯</u>	<u>33,000 世帯</u>
4	<u>スポーツを通じて連携した大学、企業等の数(延べ)</u>	<u>10 件</u> (H30)	<u>20 件</u>

3. 現状と課題

スポーツを通じて、幼児から高齢者までのあらゆる世代が、ストレス・運動不足の解消、健康・体力づくり、友人・仲間との交流や家族との触れ合いなどに取り組んでいます。一方で、市が主催するスポーツイベントへの参加者数は年々減少しており、新型コロナウイルス感染症の蔓延により、集団スポーツから個人ができるスポーツへの関心が高まっています。そのため、年齢や技術・体力に応じたスポーツを楽しむことができる軽スポーツ等の情報提供を進めるとともに、市民のつながりをより一層強くするための環境づくりを行う必要があります。

4. 目標達成に向けた主な取組

取組名及び取組内容
1.スポーツの機会の提供 全ての市民がスポーツを楽しみ、スポーツに関わる機会を増やしていくため、様々な団体や分野との連携・協働を行う中で、誰もが気軽にスポーツや身近な運動を楽しめる環境づくりに努めます。
2.関係団体等への支援・連携 市民・地域の自主的なスポーツ活動を促進するため、講習会の開催等を通じた指導者の育成やスポーツボランティアの育成など、スポーツ関係団体等への支援・連携を行います。
3.スポーツを通じた地域の活性化 地域のスポーツ団体等が行うイベントや活動への支援・連携等を図るとともに、市内外のスポーツ施設とのさらなる連携を通じて、地域内交流や地域間交流をさらに活性化させ、スポーツで育むまちづくりの実現に努めます。
4.スポーツ情報の提供 スポーツに関する情報を効果的に提供するため、ターゲット層に応じた情報発信に努めます。また、安心してスポーツができるよう感染症対策などの情報についても提供します。

重点
2

5. 関連する部門計画

No	計画名	計画期間	担当部署
1	宇治市スポーツ推進計画	2022 年度～2033 年度	産業地域振興部 文化スポーツ課
2	宇治市健康づくり・食育推進計画	2015 年度～2024 年度	健康長寿部 健康づくり推進課
3	宇治市観光振興計画	2013 年度～2022 年度	産業地域振興部 観光振興課
4	第 2 次宇治市教育振興基本計画	2022 年度～2033 年度	教育部 教育総務課

担当部署	産業地域振興部文化スポーツ課、都市整備部公園緑地課
------	---------------------------

分野 18

個人を尊重する人権教育・啓発の推進

1. 分野の目標(達成したい姿)

市民一人ひとりが日常生活の中で、お互いの個性や価値観の違いを認め合い、人権を尊重するまちを目指します。

2. 成果指標

No	指標名	現状値(R2)	目標値(R7)
1	人権教育・啓発指導者養成研修修了者数	20 人	27 人
2	コミュニティワークうじ館・こはた館利用者数	35,114 人	35,775 人

3. 現状と課題

部落差別(同和問題)をはじめとする様々な人権問題に加えて、インターネットを介した人権問題や新型コロナウイルス感染症に関する人権問題など、人権問題が複雑多様化している中、人権尊重社会の実現を目指し、社会情勢や市民ニーズに合った広報啓発活動等に取り組む必要があります。

4. 目標達成に向けた主な取組

取組名及び取組内容
1.人権問題への理解促進 啓発講座等を開催するとともに、学校や地域などあらゆる場で人権教育・啓発を行い、人権尊重のまちづくりを推進します。
2.部落差別(同和問題)への理解促進 部落差別(同和問題)の解決に重要な役割を担ってきた隣保館(コミュニティワークうじ館・こはた館)を有効に活用し、人権啓発のための各種事業を推進します。

5. 関連する部門計画

No	計画名	計画期間	担当部署
1	宇治市第2次人権教育・啓発推進計画	2016年度～2025年度	人権環境部 人権啓発課
担当部署		人権環境部人権啓発課、教育部生涯学習課、教育部教育支援課	

分野 19

性別に関わらず活躍できる男女共同参画の推進

1. 分野の目標(達成したい姿)

市民・事業者等と協働して、地域に根ざした男女共同参画を推進し、性別にかかわらずいきいきと暮らすことができるまちを目指します。

2. 成果指標

No	指標名	現状値(R2)	目標値(R7)
1	各種審議会等における女性委員の登用率	29.2%	40.0%
2	男女共同参画支援センター利用者数	27,377 人	53,561 人

3. 現状と課題

男女共同参画社会の実現は近年進みつつあるものの、性別による固定的な役割分担意識が未だ根強く残っています。そのため、男女がともに輝く社会の実現を目指し、積極的な広報啓発やワーク・ライフ・バランスの実現など、関係機関との連携・協働を一層促進し、地域に根差した男女共同参画を推進する必要があります。

4. 目標達成に向けた主な取組

取組名及び取組内容
1.男女共同参画のまちづくり 固定的な性別イメージや男女間格差の解消、女性活躍等への支援を行うため、京都府等と連携した情報発信や学習機会の提供、市民・事業者等との協働を推進します。
2.男女共同参画支援センターの活用 女性の人権擁護や社会参画を支援するため、男女共同参画支援センターを有効に活用します。
3.男女共同参画視点での地域防災の推進 災害時、避難所で特定の人が我慢を強いられるようなことのないよう、男女共同参画の視点で地域防災の取組を行います。

5. 関連する部門計画

No	計画名	計画期間	担当部署
1	宇治市男女共同参画計画(第5次UJIあさぎりプラン)	2021年度～2025年度	人権環境部 男女共同参画課

担当部署	人権環境部男女共同参画課
------	--------------

分野 20

国際交流の推進と平和への貢献

1. 分野の目標(達成したい姿)

多様な文化や価値観を認め合い、支え合い、二度と戦争をしない・させない国際社会を実現し、交流が盛んに行われ、平和について考えるまちを目指します。

2. 成果指標

No	指標名	現状値(R2)	目標値(R7)
1	平和啓発事業への参加者数	3,228 人 (R1)	4,000 人

3. 現状と課題

戦争を体験した世代が年々減少する中、戦争の悲惨さを風化させることなく平和の尊さを後世に語り伝えていくため、若い世代の平和意識の醸成や啓発活動が重要です。また、国際交流が進む中、市民と外国人住民がお互いの文化や風習を取り入れ、安心して生活することができる環境を整備する必要があります。

4. 目標達成に向けた主な取組

取組名及び取組内容
1.国際交流の推進 オンラインなど新たな手法での交流に取り組むとともに、友好都市への中学生及び大学留学生の派遣を継続します。また、市民間の交流を推進する国際交流団体等への支援に取り組みます。
2.多文化共生の推進 市民と外国人との交流により、多様な文化や価値観への相互理解を促します。また、多文化共生社会に向けて在住外国人の実態把握に取り組みます。
3.平和に対する意識の醸成 平和の実践と市民意識の醸成のため、情報発信等により普及・啓発に取り組みます。また、「核兵器廃絶平和都市宣言」の精神のもと、平和への取組を進めます。

5. 関連する部門計画

No	計画名	計画期間	担当部署
1	第2期宇治市人口ビジョン／宇治市まち・ひと・しごと創生総合戦略	2020年度～2024年度	政策経営部 経営戦略課

担当部署	市長公室秘書広報課、総務部総務課
------	------------------

【まちづくりの方向 4】 地域経済が活発なまち

分野 21

戦略的な産業振興

1. 分野の目標(達成したい姿)

産業振興により市外からの需要や人の流れを呼び込み、市内経済が循環し、潤い、活性化し続けるまちを目指します。

2. 成果指標

No	指標名	現状値(R2)	目標値(R7)
1	製造品出荷額(製造業)	68,440,000 千円	71,200,000 千円
2	事業者支援数(訪問等による支援数)	86 社	150 社
3	うじらぼ利用者数	延べ 450 人 (2020.11.19～ 2021.3.31)	延べ 1,800 人
4	製造業の情報発信数	76 回	80 回

3. 現状と課題

グローバル化に加え、POSTコロナに向けて、世界的な競争が激化し、産業をめぐる状況が急速なスピードで変化するなか、市内産業のさらなる成長・発展、多様な働く場の創出に向けて、それぞれの事業者が置かれている状況を踏まえたサポートを実施するとともに、地域からのイノベーション創出を目指し、事業者間や产学等との交流・連携を促進していく必要があります。

4. 目標達成に向けた主な取組

取組名及び取組内容	
1.産業支援体制の充実	市内事業者の様々な経営課題やニーズに対応するため、市と商工会議所の緊密な連携のもと、産業支援拠点宇治NEXTによる伴走支援に取り組みます。
2.市内産業の成長支援	各種セミナーの開催や展示会出展支援、低利融資制度などによる事業者の経営の安定と成長・発展を図るとともに、社会経済構造の変化に応じた経営への転換を促進するなど、市内産業の更なる成長支援に取り組みます。
3.事業者間や产学等の交流・連携の強化	地域店舗や商店街の活性化に加えて、異業種交流や产学交流などにより、事業者間や产学等のつながり・交流を更に加速させ、新商品や新技术の開発、取引拡大につながる様々なイノベーションの創出を促進します。
4.新たな産業の創出	産業交流拠点うじらぼを活用した創業支援や、未来を担う小学生から大学生までの起業・体験教育の実施など、新たな産業の創出とチャレンジする事業者への支援を加速させます。
5.産業基盤の整備	市内への産業立地を推進するため、国道24号沿道地区への産業立地の実現に向けて引き続き取り組むとともに、更なる市内経済の活性化に向け、市外からの企業誘致を含め、企業の立地ニーズ等の調査や新たな工業用地の可能性の検討を行います。
6.人材確保と勤労者支援	合同企業説明会等の開催や企業におけるワーク・ライフ・バランスの推進など、様々な機関と連携し、市内事業者の人材確保と若い世代の就労機会を創出するなど、定住人口の確保につながる取組を進めます。

重点
3

重点
3

重点
3

重点
3

重点
3

5. 関連する部門計画

No	計画名	計画期間	担当部署
1	宇治市産業戦略	2022年度～2025年度	産業地域振興部 産業振興課

担当部署	産業地域振興部産業振興課
------	--------------

分野 22

持続可能な農林水産業の振興

1. 分野の目標(達成したい姿)

農業の振興、森林環境の保全、水産資源の保護を推進し、安定かつ持続可能な農林水産業が実現したまちを目指します。

2. 成果指標

No	指標名	現状値(R2)	目標値(R7)
1	認定新規就農者累計数	13 経営体	20 経営体
2	農地中間管理事業による農地集積(貸借面積)	15ha	22ha
3	奨励作物の作付支援面積	890a	1240a
4	新たな施設設置支援件数	—	3 件
5	市内産農産物等のPRイベント出店数	5 件	10 件
6	森林所有者等への支援件数	5 件	10 件

3. 現状と課題

農地や森林の保全、高齢化や担い手不足などの課題に対し、農業者への支援や地域特性を活かした農業振興、森林環境の整備など、農地や森林が持つ多面的な機能を持続的に発揮させる必要があります。

4. 目標達成に向けた主な取組

取組名及び取組内容
1.生産活動の根幹となる農業者への支援 農業者の経営改善、経営継承・発展などにつなげるため、関係機関との連携強化によって、幅広くサポートできる体制を構築するとともに、新規就農者への支援、法人化や雇用拡大、農業被害の防止などに取り組みます。

重点
3

重点
3

取組名及び取組内容
2.農用地等の適正管理と利用の最適化 農用地等の適正管理について指導・啓発を行うとともに、関係機関・団体等との連携等により、担い手への農地集積をはじめ、利用の最適化を図ります。
3.農業用施設の保全 関係団体と連携して、ため池・用排水路の維持管理など施設の保全に取り組みます。
4.持続可能な農業経営・新たなチャレンジへの支援 大消費地と近い立地を活かした農業経営の取組を支援するとともに、ICT 技術の導入や高収益作物への転換などへの支援、関係機関との連携による営農・技術研修、新たな販路拡大、規模拡大への取組など、農業者の新たなチャレンジを支援します。
5.農業を支える施策等の情報発信 農業者を支える施策等の情報を関係機関との連携・協力により、わかりやすく提供するとともに、SNS等を活用した農作物の情報等の周知・広報に取り組みます。
6.森林の機能保全の推進 <u>森林の有する多面的機能を持続的に發揮していくため、森林所有者による適切な森林施設への支援や森林施設の整備を図るほか、森林組合との協働により、環境林の機能保全、森林経営管理の取組等を推進することにより、森林の適正な整備・保全を図ります。</u>
7.林道長寿命化の推進 林道の適切な維持管理に努めます。
8.水産資源の保護 河川種苗放流事業等の水産資源保護への支援を行います。

5. 関連する部門計画

No	計画名	計画期間	担当部署
1	宇治農業振興地域整備計画	1994 年度～	産業地域振興部 農林茶業課
2	宇治市鳥獣被害防止計画	2020 年度～2022 年度	産業地域振興部 農林茶業課
3	宇治市森林整備計画	2013 年度～2022 年度	産業地域振興部 農林茶業課

担当部署	産業地域振興部農林茶業課、農業委員会事務局
------	-----------------------

分野 23

潤いあふれる緑化の推進と公園の整備

1. 分野の目標(達成したい姿)

市民が「みどり」と潤いのある環境を実感でき、潤いと安らぎのある生活空間があるまちを目指します。

2. 成果指標

No	指標名	現状値(R2)	目標値(R7)
1	緑化ボランティアの延べ活動人数	1,080 人 (R1)	<u>1,196 人</u>
2	植物公園入場者数	100,129 人 (R1)	130,000 人 (R 8)
3	運動公園の利用者数	414,511 人 (R 1)	490,000 人 (R 8)

3. 現状と課題

市民が潤いと安らぎのある空間・環境を実感できる良好な市街地環境の形成が必要です。また、市内の公園は、遊び場や憩いの場、防災拠点としての役割・機能もあることから、ライフスタイルや市民ニーズに対応した整備に努めるなど、市民と行政が一体となって快適で安心できる環境の創出に取り組む必要があります。

4. 目標達成に向けた主な取組

取組名及び取組内容
1.みどりの保全と緑化の推進 良好な市街地の環境を形成するため、「みどり」の保全に努め、公共施設や民有地の緑化を推進します。
2.植物公園を活用した緑化の普及・促進 植物公園の魅力増進と公園を活用した緑化の普及・啓発を進めるとともに、緑化ボランティア等市民の主体的な緑化活動への支援に取り組みます。
3.公園・緑地の整備と管理 地域の実情に応じた公園・緑地の整備を行い、コミュニティの場として幅広い年代の活用を促進するとともに、遊具等の定期的な点検を行い、計画的かつ効果的な管理に取り組みます。
4.運動公園(黄檗公園・西宇治公園等)の活用等の推進 市民の利用ニーズに沿った活用を進めるとともに、計画的な施設の改修に努めます。また、黄檗公園については、防災拠点としての再整備を継続して進めます。

5. 関連する部門計画

No	計画名	計画期間	担当部署
1	宇治市都市計画マスターplan	2022年度～2042年度	都市整備部 都市計画課

担当部署	都市整備部公園緑地課
------	------------

分野 24

誰もが移動しやすい交通環境の充実

1. 分野の目標(達成したい姿)

市民の日常生活に必要な移動手段の維持、確保に努めることや、交通事故のない社会を作っていくことで、子どもから高齢者まで安心して過ごすことができるまちを目指します。

2. 成果指標

No	指標名	現状値(R2)	目標値(R7)
1	市内鉄道駅乗客数	2,798 万人/年 (R1)	<u>2,798 万人/年</u>
2	バリアフリー新法に基づくバリアフリー化済 鉄道駅数	12 駅	14 駅
3	交通事故発生件数	283 件	<u>200 件</u>

3. 現状と課題

宇治市は公共交通に恵まれた都市であるものの、公共交通を維持していくための利用促進や駅・バス停等の交通結節点までの移動が困難な高齢者に対する移動手段について、検討していく必要があります。既存公共交通を持続するだけではなく、新たな移動ニーズへの対応のために、市民・事業者・行政の三者が協働して取組を進めていく必要があります。

4. 目標達成に向けた主な取組

取組名及び取組内容
<p>1.既存公共交通の利用促進と新たな移動ニーズへの対応 既存公共交通を維持していくため、利便性を高め、利用の促進のための意識啓発をするとともに、新たな移動ニーズに対応していくために、既存公共交通との整合性を図りながら地域に応じた移動手段の確保に取り組みます。</p>
<p>2.駅や道路などのバリアフリー化の推進・促進 高齢者や障害者などの移動を円滑化するため、鉄道駅や周辺道路などのバリアフリー化を進めます。</p>
<p>3.交通安全対策の強化 通学路の安全対策や、交通安全教育等、各種啓発活動に取り組みます。また、自動車・自転車等の駐車秩序を維持するため、駐車場の整備・運営や駐輪場の再整備などを行うとともに、自転車等の放置防止等、交通ルールの周知・啓発に取り組みます。</p>

重点
3

重点
2

5. 関連する部門計画

No	計画名	計画期間	担当部署
1	宇治市公共交通体系基本計画	2021 年度～2033 年度	都市整備部 交通政策課
2	宇治市交通バリアフリー全体構想 (改訂版)	2014 年度～	都市整備部 交通政策課

担当部署	都市整備部交通政策課
------	------------

分野 25

良好な市街地の形成

1. 分野の目標(達成したい姿)

社会情勢の変化等に対応できる適応的な都市計画、市民・事業者とのパートナーシップのもと、良好な市街地が形成されたまちを目指します。

2. 成果指標

No	指標名	現状値(R2)	目標値(R7)
1	地域特性に応じた土地利用の誘導 (地区計画)	9 地区	12 地区
2	市営住宅の長寿命化等の推進 (社会資本総合整備計画進捗率)	40.0%	69.0%

3. 現状と課題

人口減少・少子高齢社会が進行する中、安全で機能性、快適性を備えた市街地の整備や土地の有効かつ合理的な利用が必要であり、立地適正化計画等の視点をもった計画的な都市施設・都市基盤の整備をはじめ、良好な居住環境の整備や景観の形成など、社会情勢や市民ニーズなどの変化に対応できるまちづくりを進めいく必要があります。

4. 目標達成に向けた主な取組

取組名及び取組内容
<p>1. 地域特性を活かしたまちづくり</p> <p>多様な住まい方・働き方を支える都市づくりを目指すため、地域の特性を踏まえ、都市計画の規制・誘導方策を活用し、居住や医療、福祉、商業、公共交通などの都市のサービスの維持・発展のため、計画的な誘導を図ります。また無秩序な開発を防止するため、まちづくり・景観条例等により、適切な協議及び指導を行います。</p>

重
点
3

取組名及び取組内容	
2.計画的な都市基盤の整備	都市計画マスタープランに沿って、将来的な都市の骨格となる幹線道路網や鉄道網、都市防災の充実など、持続発展できる魅力ある都市空間の形成を目指します。
3.良好な住環境の整備	まちづくりや福祉的な観点など幅広い視点を持って空き家への対策に取り組むとともに市営住宅の長寿命化対策等を進める中で、子育て世帯や障害者、高齢者などの多様な住宅ニーズに対応した住宅ストックの活用を図ります。また、土地の境界を明確にし、不動産流通の促進や災害復旧の迅速化に寄与するために地籍調査に取り組みます。
4.活力ある都市づくり	新名神高速道路の全線開通により、ヒト・モノの新たな流れが生まれることから、こうした機会を活かし、将来にわたって持続発展できる強い市内産業をつくり、定住人口につながる多様な働く場の創出を目指します。
5.パートナーシップによる都市づくり	まちづくり・景観条例を活用するなど、市・市民・事業者がまちづくりのパートナーシップとして力を結集し、将来の街の姿を共有し地区まちづくり計画やその他の手法を活用し、都市づくりを進めます。

重点
3

重点
3

5. 関連する部門計画

No	計画名	計画期間	担当部署
1	宇治市都市計画マスタープラン	2022 年度～2042 年度	都市整備部 都市計画課
2	近鉄小倉駅周辺地区まちづくり基本構想	2022 年度～	都市整備部 都市計画課
3	宇治市住宅マスタープラン(改訂版)	2017 年度～2026 年度	建設部 住宅課
4	宇治市空き家等対策計画	2019 年度～2023 年度	建設部 住宅課
5	ウトロ地区小規模住宅地区改良事業計画	2015 年度～2023 年度	建設部 住宅課

担当部署	建設部建設総務課、建設部住宅課、都市整備部都市計画課、 都市整備部開発指導課、都市整備部建築指導課
------	--

分野 26

地域特性を活かした道路の整備

1. 分野の目標(達成したい姿)

誰もが便利で安全・安心して移動できるように、地域の活性化につながる道路の整備や適正な維持管理を行い、快適で活気のあるまちを目指します。

2. 成果指標

No	指標名	現状値(R2)	目標値(R7)
1	市道の拡幅整備の実施	—	4 箇所
2	既存施設の長寿命化対策(橋梁)	10 橋	15 橋
3	<u>私道整備の推進</u>	二	<u>12 箇所</u>

3. 現状と課題

新名神高速道路の開通を令和 5 年度に控え、観光や工業・商業など多岐に渡っての波及効果が期待されており、広域道路ネットワークの構築による経済活動の更なる活性化や市民の安全・安心のための防災機能の強化、幹線道路の交通渋滞対策や道路インフラ施設の長寿命化が重要となっています。

また、駅周辺では、駅前広場や周辺道路において、交通渋滞の発生や交通安全上の課題があり、駅周辺の賑わいを創出するために駅前広場やアクセス道路などの整備を行う必要があります。

加えて、全国で子どもが事故に関わるケースが後を絶たないことから、通学路等における交通安全対策に取り組む必要があります。

4. 目標達成に向けた主な取組

取組名及び取組内容
1.広域道路ネットワークの構築 新名神高速道路の開通を踏まえ、広域道路ネットワークの構築により経済活動の更なる活性化や観光振興、 <u>京都府南部地域</u> の交流促進を進めるとともに、市民の安全・安心のための防災機能の強化、並びに幹線道路の交通渋滞対策に取り組みます。
2.駅周辺の道路整備 駅周辺の賑わいを創出するため、地域特性を活かした駅前広場やアクセス道路の交通渋滞緩和、歩行空間確保などに取り組みます。
3.道路の改良 <u>地域を連絡する道路や生活道路など</u> 道路の役割に応じた整備を行うとともに、通学路等の交通安全対策をはじめ市民ニーズを反映した交差点改良、歩道などの整備に取り組みます。
4.道路の適正な管理 道路を効率的に維持するため、「宇治市橋梁長寿命化計画」に基づき、計画的・効果的な維持管理に取り組みます。
5.私道整備の促進 私道の安全性の確保や適正な維持管理のため、整備費の助成等により私道整備を促進します。

重点
3

重点
3

重点
2

5. 関連する部門計画

No	計画名	計画期間	担当部署
1	宇治市橋梁長寿命化計画	2019 年度～2023 年度	建設部 維持課
2	宇治市都市計画マスターplan	2022 年度～2042 年度	都市整備部 都市計画課
3	近鉄小倉駅周辺地区まちづくり基本構想	2022 年度～	都市整備部 都市計画課
4	宇治市交通バリアフリー全体構想	-	都市整備部 交通政策課

担当部署

建設部建設総務課、建設部道路建設課、建設部維持課

【まちづくりの方向 5】 伝統と歴史が輝くまち

分野 27

伝統ある宇治茶の継承・発展

1. 分野の目標(達成したい姿)

国内外の人々が宇治茶に魅了され、伝統的な茶製法を継承し、高品質茶の生産と環境に優しい茶づくりが実現しているまちを目指します。

2. 成果指標

No	指標名	現状値(R2)	目標値(R7)
1	高品質茶推進事業実施件数	77 件	77 件
2	茶品評会出品点数	63 点	83 点
3	茶品評会入賞率	54.0%	60.0%

3. 現状と課題

宇治茶は本市の象徴であり、これまで様々な取組に対する支援等を行い、茶業の振興を図ってきましたが、一方で、国内の産地間競争の激化やペットボトル茶の普及により、市内産宇治茶を取り巻く状況は厳しくなっています。そのような中でも、伝統的な茶製法の継承を図るとともに、高品質な宇治茶に関する積極的なPR活動、国内だけでなく海外への輸出や、6次産業化などの取組により、宇治茶のブランド力をより一層強化し、茶業の振興を図る必要があります。

4. 目標達成に向けた主な取組

取組名及び取組内容	
1.宇治茶のブランド力の強化	<p>宇治茶のブランド力の強化を図るため、宇治を含む山城地域として認定されている日本遺産「日本茶800年の歴史散歩」の様々な文化財群を活用、発信するとともに、「宇治茶の文化的景観」の世界遺産登録を目指します。また、伝統的な茶製法を継承し、各種品評会への出品や入賞を奨励する取組などを通じて、市内産宇治茶の区別化、ブランド化を図ります。</p>
2.優良高品質茶の生産支援	<p>生産力の低い在来種茶園から優良品種茶園への改植を推進するとともに、長い歴史の中で培われてきた高品質茶の生産と環境に優しい茶づくりを支援します。</p>
3.宇治茶の茶園保全と担い手の育成	<p>宇治茶の伝統を守り伝えるため、茶園面積の減少抑制と優良茶園の保全に努めるとともに、担い手の育成を支援します。</p>
4.魅力ある宇治茶の情報発信と販路拡大	<p>宇治茶の消費拡大や販路拡大に向けて、宇治茶まつり・茶香服大会等の各種イベントの開催や、お茶と宇治のまち歴史公園での展示・宇治茶体験などをはじめ、宇治茶の魅力を伝える様々なPR活動を通じて積極的な情報発信に努めるとともに、関係機関と連携し、海外輸出の促進や6次産業化への取組を支援します。</p>

重点
3

重点
3

5. 関連する部門計画

No	計画名	計画期間	担当部署
1	宇治市観光振興計画	2013年度～2022年度	産業地域振興部 観光振興課
1	宇治市歴史的風致維持向上計画	2022年度～2032年度	都市整備部歴史 まちづくり推進課

担当部署	産業地域振興部農林茶業課、都市整備部歴史まちづくり推進課
------	------------------------------

分野 28

文化芸術が香るまちづくりの推進

1. 分野の目標(達成したい姿)

文化の香る「ふるさと宇治」の継承、発展のため、市民の自主的・創造的な文化芸術であふれるまちを目指します。また、文化芸術を軸にした様々な分野での協働や交流が活発になることで、人びとがつながり、地域の絆・まちづくりへつながることを目指します。

2. 成果指標

No	指標名	現状値(R2)	目標値(R7)
1	文化センター利用者数	137,194 人 (H30)	140,000 人
2	源氏物語ミュージアム講座等参加者数	2,066 人 (R1)	2,200 人

3. 現状と課題

文化芸術は日々の生活に潤いを与え、暮らしを豊かにしてくれるものです。文化芸術に親しむ市民を増やすため、文化芸術に気軽に鑑賞・参加・創造する機会の充実が必要です。また、市民・文化芸術団体・事業者との様々な交流により、長年市民が育ててきた貴重な文化資源を活かし、継承するとともに、観光、産業、福祉、教育など様々な結びつきにより、文化芸術活動を促進していく必要があります。加えて、恵まれた歴史と文化を活かしたまちづくりを進めるため、貴重な文化財や伝統行事を、市民と行政がその重要性を理解し、協働で保護・継承していく必要があります。

重
点
2

4. 目標達成に向けた主な取組

取組名及び取組内容
1.市民の文化芸術活動への支援 市民の自主的、創造的な文化芸術活動の振興を図るため、各種事業の展開や文化芸術団体との連携などを促進します。また、だれもが文化芸術を鑑賞・活動できる機会の提供や、活動を行う環境の整備、情報提供に取り組みます。
2.次世代への文化芸術の継承 子どもの頃から文化芸術にふれることで、文化芸術に親しむ市民を増やし、次世代へ継承していくよう、担い手・支え手の育成を推進します。
3.文化芸術施策と関連分野の施策との連携 文化芸術を通じて、観光、まちづくり、国際交流、福祉、産業、教育その他の分野との連携を図ります。
4.文化資源を活用した地域の活性化 源氏物語や宇治茶、歴史遺産などをはじめとする文化資源を活かした地域の活性化や魅力発信を進めます。
5.宇治の歴史・文化の継承・普及 歴史資料館や源氏物語ミュージアムにおける、調査・研究成果を反映した展示・講座を実施するとともに、歴史・文化の継承・普及や効果的な情報発信に取り組みます。

重
点
2

5. 関連する部門計画

No	計画名	計画期間	担当部署
1	宇治市文化芸術振興基本計画	2022 年度～2033 年度	産業地域振興部 文化スポーツ課
2	第 2 次宇治市教育振興基本計画	2022 年度～2033 年度	教育部 教育総務課
3	宇治市観光振興計画	2013 年度～2022 年度	産業地域振興部 観光振興課

担当部署	産業地域振興部文化スポーツ課、教育部博物館管理課
------	--------------------------

分野 29

歴史と景観が一体となったまちづくりの推進

1. 分野の目標(達成したい姿)

地域の歴史・文化・伝統により形成された宇治の文化的景観を保存・活用し、歴史的な資産と一体となったまちを目指すとともに、地域の特性に応じた良好な景観の保全・形成を進めます。

2. 成果指標

No	指標名	現状値(R2)	目標値(R7)
1	<u>重要文化的景観に係る家屋の修理修景事業の実施件数(累計)</u>	<u>24</u> 件	<u>32</u> 件
2	<u>景観形成助成の件数(累計)</u>	<u>32</u> 件	<u>41</u> 件
3	<u>地域の景観形成に取り組む上で重要な建造物(景観重要建造物)の件数</u>	2 件	4 件

3. 現状と課題

伝統的な家屋や、重要な建築物などの保存や活用をするため、改修時に価値を損なわないよう、各種制度の利活用や法令による規制により、地域の歴史・文化・伝統と調和した良好な景観の保全・形成を進める必要があります。

4. 目標達成に向けた主な取組

取組名及び取組内容
1.重要文化的景観の保存・活用 重要文化的景観に選定された宇治の文化的景観を守り、情報発信とともに、保存に必要な <u>修理修景事業</u> を進めます。
2.歴史・文化・伝統と調和した取組の推進 「宇治市歴史的風致維持向上計画」に沿って、歴史・文化・伝統と調和したまちづくりを推進します。
3.都市景観の保全 「宇治市景観計画」に基づき、市民・事業者・行政の協働による都市景観形成を促進するため、必要な様々な支援を行うとともに、啓発活動を推進します。
4.景観形成活動への支援 良好な都市景観を保全するため、周辺景観と調和した建築物等への規制・誘導を行うとともに、景観重要建造物の指定の推進や良好な景観形成活動への支援を行います。

5. 関連する部門計画

No	計画名	計画期間	担当部署
1	宇治市歴史的風致維持向上計画	2022 年度～2032 年度	都市整備部 歴史まちづくり推進課
2	「宇治の文化的景観」文化的景観保存活用計画	-	都市整備部 歴史まちづくり推進課
3	宇治市都市計画マスターplan	2022 年度～2042 年度	都市整備部 都市計画課
4	宇治市景観計画	2008 年度～	都市整備部 歴史まちづくり推進課

担当部署	都市整備部歴史まちづくり推進課
------	-----------------

分野 30

適切な文化財の保存・活用

1. 分野の目標(達成したい姿)

恵まれた歴史・文化や文化財などの重要性への理解を深め、貴重な文化財や伝統文化を保存・活用し、次の世代へと継承していくまちを目指します。

2. 成果指標

No	指標名	現状値(R2)	目標値(R7)
1	<u>市内の指定(登録)文化財の件数</u>	<u>224</u> 件	<u>236</u> 件
2	<u>有形文化財(建造物・美術工芸品)としての 価値を失ったものの件数</u>	<u>0</u> 件	<u>0</u> 件
3	<u>市民への情報発信及び啓発活動に係る事 業の実施件数</u>	<u>7</u> 件 (R1)	<u>10</u> 件
4	<u>防災施設の整備に係る文化財保護事業の 件数(R2からの累計)</u>	<u>5</u> 件	<u>25</u> 件

3. 現状と課題

文化財は広く市民共有の財産であり、地域における文化財の総合的な保存・活用を図る必要があるため、文化財の市指定を進めるための文化財調査など保護する体制づくりと文化財に対する意識の高揚を図る必要があります。

4. 目標達成に向けた主な取組

取組名及び取組内容
1.文化財の保存・活用 文化財の適切な管理と修理を行い、観光等への活用を推進します。また、埋蔵文化財等を保存するため、開発等の際に貴重な遺跡に関する調査研究を進め、市民・事業者への情報発信を強化します。
2.伝統文化の継承と支援 伝統文化に関する調査研究を進めるとともに、市民への情報発信や啓発活動に取り組みます。
3.文化財防災の推進 文化財を守るため、防災施設の整備を促進するとともに、宇治市文化財まもり隊等地域と連携した防災組織の充実に取り組みます。
4.未指定文化財の指定に向けた取組の推進 地域における文化財の総合的な保存・活用を図るために、市内に所在する未指定文化財の調査を行うなど、文化財指定につなげるための取組を進めます。

5. 関連する部門計画

No	計画名	計画期間	担当部署
1	宇治市歴史的風致維持向上計画	2022 年度～2032 年度	都市整備部 歴史まちづくり推進課
2	「宇治の文化的景観」文化的景観保存活用計画	-	都市整備部 歴史まちづくり推進課
3	宇治市都市計画マスタープラン	2022 年度～2042 年度	都市整備部 都市計画課
4	第 2 次宇治市教育振興基本計画	2022 年度～2033 年度	教育部 教育総務課

担当部署	都市整備部歴史まちづくり推進課
------	-----------------

分野 31

魅力ある地域資源を活かした観光振興

1. 分野の目標(達成したい姿)

市民や観光事業者が観光客を温かく迎え入れる意識が根付き、豊富な観光資源を活用するとともに、宇治のブランド力を高め、一度訪れた観光客がまた訪れたいと思うまちを目指します。

2. 成果指標

No	指標名	現状値(R2)	目標値(R7)
1	観光客の満足度(飲食・お土産・標識・交通など)	55.0～93.0% (H28)	全項目が 85.0% 以上
2	再来訪意向の割合	56.0% (H28)	70.0%
3	観光消費額	4,046 円/人 (H28)	4,046 円/人以上

3. 現状と課題

歴史や文化などの恵まれた資源を活かし観光振興を図ってきましたが、近年の新型コロナウイルス感染症の影響により、観光客の入込客数は大幅に減少しています。そのような中でも、観光都市・宇治のブランド力を高めていくため、これまでの資源を活かした観光振興を行うとともに、オンラインを活用した魅力発信や新たな観光資源の創出など、これまで以上に、市民や関係団体等との協働による観光振興に努める必要があります。

重点
1

4. 目標達成に向けた主な取組

取組名及び取組内容
<p>1. 豊富な観光資源の活用と観光コンテンツの開発の推進</p> <p>世界遺産や豊富な歴史遺産の保全・活用、伝統的な鵜飼いの伝承、源氏物語のまちづくりの推進に取り組みます。また、「お茶と宇治のまち歴史公園」を「お茶の京都エリア」の玄関口とし、天ヶ瀬ダムを含む宇治川周辺の周遊性を高めるため、豊かな地域資源を活用し、宇治川右岸に点在する歴史や文化などにも目を向け、宇治川を基軸としながら川の魅力を発信するなど、それぞれのブランド力やストーリー性を活かした仕掛けづくりに取り組みます。</p>
<p>2. 効果的な情報戦略と広域的な連携によるプロモーション</p> <p>WITHコロナ・POSTコロナにおける観光産業を支えるため、引き続き観光大使を活用した情報発信や、これまでの情報発信に加えて、プッシュ型の情報発信に取り組むとともに、<u>SNS等</u>を活用した旅行意欲調査等を行い、効果的な情報戦略を検討し、<u>国内外の観光客の誘致</u>に努めます。また、京都市をはじめ、他市町村や他市観光協会、お茶の京都 DMO などと連携し、相互の地域の魅力を活かした観光プロモーションを実施します。</p>
<p>3. 観光客の受入環境の整備</p> <p>市の情報発信や宇治学、年間行事を通して、市民が宇治市の魅力を体感し理解を深め、愛着を持つことにより、市全体で観光客を温かく迎え入れる意識を醸成します。また、観光客が必要な情報に簡単にアクセスできるようデジタル技術を活用し、WITHコロナ・POSTコロナに対応した観光案内機能を強化します。さらに、安全で安心な観光地づくりのため、災害時の観光客の避難誘導方法の確立等に取り組みます。</p>

重点
1

5. 関連する部門計画

No	計画名	計画期間	担当部署
1	宇治市観光振興計画	2013 年度～2022 年度	産業地域振興部 観光振興課
2	観光案内サイン整備ガイドライン	-	産業地域振興部 観光振興課

担当部署	産業地域振興部観光振興課
------	--------------

【まちづくりの土台となる取組】

取組 1

時代の潮流を捉えた市政運営

主な取組の方向
<p>1.人に優しいデジタル社会の推進 ＜デジタル技術の活用による市民サービスの向上＞ 人に優しいデジタル化を推進し、市民サービスを向上させるとともに、WITHコロナ・POSTコロナ社会における新しい生活様式に対応します。 ＜行政事務の効率化による生産性の向上＞ デジタル技術を活用し、行政事務の効率化を図り、生産性向上を推進するとともに、デジタル人材の育成を図ります。</p>
<p>2.SDGs(持続可能な開発目標)の推進 ＜市の課題解決とSDGsの取組推進＞ 市が進めている取組はSDGsに関連するものであり、<u>今後も住み続けられるまちとするため、市の課題解決に向けた取組など、あらゆる事業の推進に当たって、SDGsの観点から取り組みます。</u></p>
<p>3.地方創生の推進 ＜新たな時代に対応した地方創生の推進＞ 新型コロナウイルス感染症により、日常生活や働き方に大きな変化が生じており、地方移住やワーク・ライフ・バランスへの関心が高まる中で、この機を捉え、移住定住の促進に向け、新しい地方創生の実現に向けた取組を推進します。</p>
<p>4.戦略的な広報／魅力発信 ＜効果的かつ効率的な市政情報の発信＞ 世代、障害の有無、言語を問わず、市民が必要とする情報を必要な時に簡単に入手できるよう情報発信の媒体や内容の充実に取り組むとともに、ターゲットや狙いを絞った広報にシフトするなど情報発信力の強化に取り組みます。 ＜宇治の魅力を伝えるためのプロモーションの強化＞ 宇治の魅力、宇治でしか味わえない良さをあらゆる手段や機会を通じて、広域的な連携を含めた効果的なプロモーションを強化し、国内外へ発信します。</p>

重点
1

重点
1

取組 2

多様な主体との連携・協働と担い手づくりの推進

主な取組の方向
<p>1. 市民・産・学・官等との連携・協働</p> <p>＜まちづくりを担う人・組織への支援＞</p> <p>協働によるまちづくりを進めるにあたり、地域住民だけではなく、企業やNPO等を含めた多様な組織が相互に連携し、地域の担い手づくりを推進します。</p> <p>＜まちづくりを担うすべての人・組織をつなげる仕組みの構築＞</p> <p>市民や地域、企業、関係団体、NPO、大学等の間に立ち、それぞれのパイプ役として中立的な立場で人材育成やコーディネート等を行う仕組みの構築・定着に取り組みます。</p> <p>＜連携・協働を促進する拠点や仕掛けづくりの推進＞</p> <p>市民ニーズや地域ごとの特性を捉え、様々な主体が集う拠点となる空間や仕掛けづくりに取り組みます。</p>
<p>2. 未来を担うひとつづくりの推進</p> <p>＜“ひとつづくり”からはじめる“まちづくり”の推進＞</p> <p>宇治に住んでいる人々が、それぞれが思い描くまちへの想いを形にするため、自分がまちの未来を選択し、切り開くことができるということに気づき、意識が芽生えるよう、小さなことや些細なことからでも取り組める機会や場を充実します。</p> <p>＜まちづくりのネットワーク化の構築＞</p> <p>宇治に住んでいる人々や宇治のまちづくりに関わりのある人々がさまざまな形でつながり、ときには悩みや問題・課題を共有しながら、まちづくりを進めることができるような場や機会を充実させ、まちづくりのネットワーク化の構築に取り組みます。</p>

重
点
2

取組 3

将来を見据えた持続可能な行財政運営

主な取組の方向
<p>1.健全な行財政運営の確立</p> <p>＜税収等の財源の確保＞</p> <p>歳入の根幹をなす市税収入をはじめ、各種公金における収納方法の検討、市が有する債権の適正管理による収入率の向上に取り組みます。また、未利用地など既存の市有財産の有効活用を検討するとともに、市のPR、地域の活性化にも寄与するふるさと応援寄付金のさらなる増加に向けて取り組みます。</p> <p>＜限られた財源の効果的かつ効率的な活用＞</p> <p>多様化する行政需要に対応し、市民満足度を維持、向上していくため、効果的、効率的な事業実施に取り組むとともに、将来を見据えた公共施設の適切な維持管理や更新、民間活力の導入など、費用対効果等の観点から評価・検証をしながら健全な行財政運営に取り組みます。</p> <p>＜市民ニーズに対応した行政サービスの充実＞</p> <p>多様な市民ニーズに対応するため、市民意見を的確に捉える仕組みを充実させるとともに、サービスの量の拡大で対応するだけではなく、サービスの品質向上による行政サービスの充実を実現します。</p>
<p>2.組織改革・人材育成の推進</p> <p>＜まちづくりを推進するための組織体制の確立＞</p> <p>総合計画で掲げた目指す都市像を実現するため、各分野の推進を担当する部署及び関係する部署を明確にし、市民にわかりやすく、より効果的・効率的な組織体制を確立します。</p> <p>＜まちづくりを推進するための人材育成の強化＞</p> <p>職員一人ひとりが高い人権意識を持ち、能力を最大限発揮できるよう、人事評価制度等の活用や適材適所の配置、職員研修や意識改革など、職員の育成支援に取り組みます。</p>
<p>3.国・府・市町村による広域連携の強化</p> <p>＜近隣市町村とのつながりの強化＞</p> <p>市民の日常生活は通勤・通学、買い物、通院など市町村の枠を超えて行われているため、近隣市町村と連携・協力しながら、人々の生活の質の向上や心の豊かさの実現に取り組みます。</p>